DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

GHQ/SCAP Records (RG 331, National Archives and Records Service)

Description of contents

(1) Box no. 2976

(2) Folder title/number: (21)
Physical Education

(3) Date: ? - Apr. 1947

(4) Subject:

Classification	Type of record
9811, 9870	c, t

(5) Item description and comment:

Osaka

(6) Reproduction: (Yes) No

(7) Film no. Sheet no.

(Compiled by *National Diet Library*)

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

CI&E
O.M.G.J.

To Mr. Okada and Executives in School Physical Education Section.
From The Physical Education Section, Osaka Pre. Gov.

Guide

學校體育指導要領 並 解說

大阪府教育部體育課
大阪體育連盟

〔非賣品〕

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

歳9—歳8	
一、運動調整能力が發達する	一、有意注意が容易となる 二、記憶が發達する 三、自己中心性は減少して社會的存在となる 四、失望に陷りやすい 五、冒險を愛好する 六、自己の現實を知ろうとする
	一、規則のやや複雜な運動 二、自己統制を發達させる運動 三、競爭的運動及び自己の力を試す運動 （一日四—五時間の運動 一〇—一一時間の睡眠）

運動

種別	操	形式	内容 一、二年	内容 三年
手	上下肢	屈伸		腕の屈伸・脚の屈伸
		擧振		腕の擧振・脚の擧振
		回旋		腕の回旋
		跳躍		片脚跳び・兩脚跳び
遊戯				

從つて教材としては次に掲げたようなものが適當である

體				戯	
徒	器械			遊戯	球技
くび	胸	背腹	體測	跳躍、轉回（跳び箱・マット）	懸垂（登棒・鐵棒）
屈、轉、回旋	伸	屈、倒	屈、倒	轉、回旋	
として行う				かけつこ・リレー・鬼遊び・けん遊び	球送り・球入れ
くびの屈・くびの轉・くびの回旋	胸の伸展	體の前後屈・體の前後倒	體の側屈・體の側倒	體の側轉・體の回旋	跳び上がり下り・跳び越し
前轉	棒登り	脚懸け上がり・脚懸け回轉	逆上がり	かけつこ・リレー	幅跳び・高跳び・なわ跳び
球投げ	鬼遊び・押し出し遊び	フットベースボール	ドッジボール	對列フットボール	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

遊	水泳	水遊び	沈み方・浮き方・立ち方・呼吸法・のしかた 犬かき・平泳		
	ダンス		表現遊び 生活環境から取材して表現させる (例) まりつき・鬼ごっこ・たこあげ・ちょうちょう・小馬		

ダンスでは民踊その他適當なものを參考作品として用いてもよい。

衞生	種別	内容			
		一年	二年	三年	
身體の清潔	手足の清潔	同	同	同	
	口の清潔	同	同	同	
	顔の清潔	同	同	同	
	髪の清潔	同	同	同	

7歳——8歳	6歳——
一、身體の發育はまだ著しくない	四、肺臟は小さい 五、心臟は特に小さい 六、全體としてなお著しく幼兒的特性が續いている
一、想像が弱化する 二、現實に對する欲求が生ずる 三、自己中心的傾向が減少する	五、有意注意は强い 六、好奇心は强い 七、想像は極めて生き生きとしている 八、記憶表象は弱くて不正確である 九、自己中心的である 一〇、道德的標準は反射的に形成される 一一、鬪爭、狩獵、競走、追跡、登はん、模倣等の欲求が現われ始める
一、調整を助成する運動 二、團體的精神を助成する簡單な運動 (一日四—五時間の運動 一〇—一一時間の睡眠)	群の運動 五、音樂唱歌を伴のう運動 六、簡單な集團的遊戲 七、現在出現している欲求に立脚した運動 (一日四—五時間の運動 一〇—一一時間の睡眠)

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

(一) 小學校（假稱）低學年（約七歲——九歲）

この時期においては神經、筋肉系統の發育はまだ幼稚であり、その上循環呼吸系統等もまだ十分發育していないから力と持久性を必要とする强い運動を行わせることは避けなければならない。また程度の高い技術的運動も適當でない。精神方面の發達も一般に幼稚であつて、複雜な運動を學習することは困難である。しかして自己中心的なことと想像作用が極めて盛んで擬人化が廣く行われること、及び模倣傾向の强いこと等の特徴は前時期から引き續き殘されている。

そこでこの時期の兒童の體育では彼等の自然遊戲を基調とした全身的運動及び快活な音樂や唱歌を伴う說話遊戲、模倣遊戲等を中心とするがよい。

年齡	身體的特徵	精神的特徵	適當な運動
7歲	一、齒の交換が始まる 二、骨格が强固になる 脊柱の生理的わん曲の成長が始まる 三、筋肉及び運動の器用性の發達は低い	一、知覺が發達する 二、筋肉の基礎的支配ができるようになる 三、發音機關の支配が完成する 四、持久は困難である	一、豐富な戶外運動 二、良好な姿勢を漸次養成する運動 三、知覺生活を豐富にする運動 四、全身體な運動、大筋

| | | |

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

疾病の豫防		

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

7、自己の健康生活に必要な知識
8、疾病その他の身體的缺陷の除去

(二) 精神の健全な發達

次の事項に關する理解と熟練と態度を養う。

1、體育運動に對する慣い健全な興味と熟練
2、勝敗に對する正しい態度、レクリエーションとしてのスポーツの正しい認識
3、健康活動の廣い知識
4、身體的動作の意志的支配
5、狀況を分析して要點を發見する力
6、適切な判斷と敢行力
7、指導力
8、油斷のない活潑な心のはたらき

(三) 社會的性格の育成

次の事項に關する理解と態度と實踐力を養う。

1、明朗

年齡	身體的特徴	精神的特徴	適當な運動
9歳——10歳	1、全體として幼兒的特性はうすらぐ 2、女兒の身體は美しい發達を始める	1、あらゆる種類の熟練が容易に獲得される 2、團體に屬しようとする欲求が强くなる 3、男女はいつしよにいることをきらいはじめる	1、社會性の發達を促す運動 2、熟練の發達を促す運動 3、競走的運動及び自己の力を試す運動 (一日四時間の運動、九—一〇時間の睡眠)
12歳——	1、脊柱は生理的わん曲を成して固定的となる 2、永久齒の大部分がそろう 3、身體の急速な成長の時期に入る 4、男兒は特に肩及び胸が廣くなる 5、女兒は骨盤の形が女 6、女兒には恐怖心が起	1、高等精神作用が發達しはじめる 2、記憶は最も盛んになる 3、感情が强い 4、意志衝動が强くなる 5、女兒は特に律動感情が强い 6、女兒には恐怖心・從順・名譽心・	1、背筋及び腹筋を特に强める運動 2、胸かくの發達を促進する運動 3、精神的內容の豐富な運動 4、自己統制の訓練を含む運動 5、同情・從順・名譽心・

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

歳	
10	性的となる 6、女兒の一部は月經が始まる
	7、群居本能は男兒に特に強い 8、協同精神・忠誠心が發達する 9、競走心が極めて盛んである

したがつて教材としては次に掲げるようなものが適當と思はれる

（△印男子のみ、◎印女子のみ）

運動

種別	形式	内容 四、五、六年
操		
手		
上下肢	屈伸	腕の屈伸・脚の屈伸
	擧振	腕の擧振・脚の擧振
	回旋	腕の回旋
	跳躍	片脚跳・兩脚跳

	6、女兒には律動に對する欲求を滿足させる運動 （一日四時間の運動、九—一〇時間の睡眠）
	正義感を養う運動

一、體育の目的

體育は運動と衞生の實踐を通して人間性の發展を企圖する教育である。それは健全で有能な身體を育成し、人生における身體活動の價値を認識させ、社會生活における各自の責任を自覺させることを目的とする。

二、體育の目標

體育の目的から導き出される主なる目標を示せば次の如くである。

(一) 身體の健全な發達

1、正常な發育と發達
2、循環、呼吸、消化、排泄、榮養等の諸機能の向上
3、機敏、器用、速度、正確、リズム
4、力及び持久性
5、神經系の活力と支配力
6、仕事にも健康にもよい姿勢と動作

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

體操			遊戲
徒手	器械		遊戲
くび・胸・背・腹・體側・胴體	跳躍轉回（跳び箱・マット）	懸垂（登棒・鐵棒）	
屈・伸・屈・側屈・側轉・回旋	跳び上がり下り・跳び越し 前轉	棒登り 脚懸け上がり・脚懸け回轉 逆上がり	かけつこ・リレー 幅跳び・繩跳び 球投げ 鬼遊び・押し出し遊び
くびの屈・くびの轉・くびの回旋 胸の伸展 體の前後屈・體の前後倒 體の側屈・體の側倒 體の側轉・體の回旋	跳び上がり下り・跳び越し 前轉・腕立て轉回	棒登り ▽脚懸け上がり▽脚懸け回轉 逆上がり▽け上がり	かけつこ・リレー 幅跳び・高跳び・なわ跳び 球投げ 鬼遊び・馬乘り遊び ▽すもう

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

遊		
球技	水泳	ダンス
フットベースボール ドッジボール 對列フットボール	沈み方・浮き方・立ち方・呼吸のしかた 犬かき・平泳	
ボートボール フツトボール ワンアウトボール フットボール	平泳ぎ・横泳ぎ・速泳ぎ・潜水 飛びこみ	

◎表現

一、自然運動によつて基礎的身體をつくる

二、生活環境や生活感情から取材して創作的表現に導く

(イ)生活環境・はねつき・ぶらんこ・泳ぎ・麥かり

(ロ)生活感情・喜び・希望

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

衛生

種別		第四年	第五年	第六年	摘要
身體の清潔	手足の清潔	同	同	同	
	口の清潔	同	同	同	
	頭の清潔	同	同	同	
	髪の清潔	同	同	同	
	からだの清潔	同	同	同	
衣食住	服裝	同	同	同	
	食事	同	同	同	
	清掃	同	同	同	
	採光換氣	同	同	同	
休養睡眠	休養	同	同	同	
	睡眠	同	同	同	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

摩擦	摩擦	姿勢	靜止時の姿勢	運動時の姿勢	測定	體重		傷害の防止			疾病の豫防	結核
同	同	同	同	同		同			やけど			トラホーム
同	同	同	同	同		同	けが		同			近視
同	同	同	同	同		同	身長		同			むしば
同	同	同	同	同		同	胸開		同			

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

救急處置及び看護法	
	傳染病
	同
	寄生虫病
消毒	同
救急處置	同
	看護法

衛生では理論と實際を行う。

(三) 中學校（假稱）（約一三歳——一五歳）

この時期においては男女ともに身長や體重の發育が著しく、心臟、肺臟、筋肉等に格段の發達が見られるが持久力の發達はまだ十分ではない。女子の身體はます〳〵女性的となり漸次活潑な運動に適しなくなる。

精神的には今まで外界りに奪われていた心が內界に轉じ自我にめざめる。團體意識は强くその群團生活はます〳〵强固になる。そしてこの時期の體育ではやはり團體的競爭的運動がその中心となつてよいが過度にならぬように注意を要する。特に女子の場合には過勞になつたり過度に感情を興奮させたりする運動は避けなければならない。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

年齢	種別	身體的特徴	精神的特徴	適當な運動
15歳—	男	1、身長、體重發育がます〳〵顯著になる 2、肺臟及び心臟の顯著な發育がはじまる 3、筋力が急速に增大しはじめる 4、運動速度の正確度も增大する 5、持久力はなお貧弱である	1、知覺は完成に近くなる 2、記憶はなお盛んである 3、思考作用が急速な發達を始める 4、食物等に嫌惡を生ずる 5、英雄崇拜が著しくなる 6、權威に對して反抗的となる 7、自我意識が强くなる 8、原理に對して服從する 9、團體に屬しようと	1、呼吸及び血行をよくする運動 2、中等度の持久性運動 3、多方面の運動 4、活動的、團體的競爭的運動 5、勇氣を養成する運動 （一日二—三時間の運動八—九時間の睡眠）

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

	13 歳
	女
する欲求が強い 10 闘爭・競爭・自己誇示の傾向が強くなる 11、冒險的・野心的となる	1、1—5まで男子にほゞ同じ 6、筋力と肺活量は依然男子におとる 7、二次性徴が顯著となる 8、大多數の者に月經が現われる
1、1—8まで男子にほゞ同じ 9、競爭自己誇示の傾向は強い 10、團體に屬しようとする欲求が強い 11、感情は激しく且つ不安定となる 12、憂うつになる傾向がある 13、親友が出來る 14、美的情操の發達を見る	1、1—8まで男子にほゞ同じ 9、競爭自己誇示の傾向は強い 10、團體に屬しようとする欲求が強い 11、感情は激しく且つ不安定となる 12、憂うつになる傾向がある 13、親友が出來る 14、美的情操の發達を見る
1、1—4まで男子に同じ 5、過勞にならない運動 6、明朗性を與える運動 7、過度に感激を興奮させない運動 8、感情の自己統制を養成する運動 9、美的感情を豐かにする運動 （一日二—三時間の運動。八—九時間の睡眠）	1、1—4まで男子に同じ 5、過勞にならない運動 6、明朗性を與える運動 7、過度に感激を興奮させない運動 8、感情の自己統制を養成する運動 9、美的感情を豐かにする運動 （一日二—三時間の運動。八—九時間の睡眠）

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

從つて教材としては次に掲げるようなものが適當と思はれる。

種別	形式	内容	操體		
			手	徒	械
			上下肢	くび 胸 背腹 體側 胴體	跳躍・轉回（跳び箱・マット）
			屈伸 舉振 回旋 跳躍	屈・轉・回旋 伸 屈・倒 屈・倒 轉・回旋	
	女子	腕の屈伸・脚の屈伸 腕の舉振・脚の舉振 腕の回旋 片脚跳び・兩脚跳び	くびの屈・くびの轉・くびの回旋 胸の伸展 體の前後屈・體の前後倒 體の側屈・體の側倒 體の側轉・體の回旋		
	男子				跳び上がり下り・腕立て跳び越し・腕立て轉回・前轉・倒立

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

ボール			陸上競技			器械
球技						
庭球型	しう球型	野球型	すもう	跳	走	懸垂（鉄棒）
バレーボール テニス	スピードボール	フットベースボール ソフトボール		幅跳び・高跳び 跳び越し・縄跳び	各種走	
バレーボール テニス	サッカー・スピードボール・タッチフットボール・ラグビー	ワンアウトボール ソフトボール 軟式ベースボール	すもう	幅跳び・高跳び	短距離走・中距離走・長距離走・継走・障害走	脚懸け上がり・脚懸け回転・逆上がり・け上がり・腕立て回転

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

ダンス			ー
水泳	泳	平泳ぎ・横泳ぎ・速泳ぎ・背泳ぎ・潜行	
	飛びこみ	立ち飛びこみ・逆飛びこみ	
	水泳心得	水泳心得	
ダンス			

表明
一、表現技術
(1)自然的運動によつて基礎的身體をつくる
(2)生活環境や生活感情から取材して創作的表現に導く
(イ)生活環境—スポーツ・機械・自然
(ロ)生活感情—喜び・希望・想ひ出・愁い
二、作品創作
表現技術によつて作品を構成する
三、作品鑑賞
鑑賞力を養い創作に役立てる

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

類別	内容（男女共通）
衛生	
衣食住	衣服の衛生・食物の衛生・住居の衛生
摩擦	摩擦
姿勢	静止時の姿勢・運動時の姿勢
測定	身長・體重・胸圍・體溫・脈はく・呼吸
疾病の豫防	免疫・消毒・結核・近視・むしば・急性傳染病・寄生虫病
公共衛生	國民榮養・環境衛生
看護法及び救急處置	救急處置・看護法
性教育	性教育（性病豫防を含む）

論理	體育理論	體育史・體育の目的・各種運動の解説・運動練習法・スポーツマンシップ・家庭體育・社會體育・國際競技・餘暇の利用・運動衛生

ダンスでは民踊その他適當なものを參考作品として用いてもよい。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

衛生では理論と實際を行う。

(四) 高等學校（假稱）（約一六歲——一八歲）

この時期には男女とも身長體重の著しい發達はなお續き心臟・肺臟・筋肉等の成長は甚だ顯著である。持久力の發達も見られるがこれは女子では男子ほど著しくない。この時期の終りまでに身體的發育はほゞ完了する。この時期には精神的にも革命的變化が起る。すなはち自我意識が強くなり批判的反抗的となりまた獨立の精神が生じてくる。

そこに心的動搖が現われ感情意志共にます〳〵不安定になる。女子には特に感情が強くなる。團體意識は漸次弱まり個性が現われてくる。したがつてこの時期の體育では團體的競爭的な運動を行わせるとともに男子には特に筋力、持久力を增大させる運動を加え、女子には優美さと輕快さを養うような運動を與えなければならない。しかもこの時期において特に顯著である心の動搖を防ぎ、絕えず活動を求める欲求を滿足させるような活發で明朗な運動を與えなければならない。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

年齢	性	身體的特徴	精神的特徴	適當な運動
16歳——18歳	男	1、身長・體重の發育はます〳〵著しくなる 2、心臟及び肺臟の成長がはなはだ顯著となる 3、持久力が增大する 4、高度の運動調整能力の發達をみる	1、孤獨を好む傾向が現われる 2、自己劣視の傾向が現われる 3、批判的・反抗的となる 4、しば〳〵煩もんにおちいる 5、好むスポーツに熱中する 6、感情性に富む、しかし不安定である 7、理想を追求する 8、自由と獨立の欲求が强烈となる 9、責任感が强くなる 10、社會的標準に應ずる道德的行動をする 11、性感情が高まる 12、指導者となり他人を支配しようとする	1、筋力の增大をはかる運動 2、持久力を增大させる運動 3、機敏性を促進する運動 4、明朗性を與える運動 5、自治的・團體的・競爭的運動 6、熱中することのできる運動 7、膽力をねる運動 8、創造性の豐富な運動 （一日二時間の運動・八—九時間の睡眠）

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

女	1、1及び4男子に同じ 2、筋調が低下する 3、ほとんどすべての者に月經が現われる 4、持久力・投げる力・打つ力は男子ほど強くない
	1、1—12まで男子にほゞ同じ 13、感情はます〳〵激しくなる 14、はじらいの心が強くなる 5、自然美を樂しむ
	○、強度の跳躍を含まない運動 2、明朗性を與える運動 3、自治的・競爭的・團體的運動 4、自然美を樂しむ運動 （一日二時間の運動・八—九時間の睡眠）

從つて教材としては次に掲げるようなものが適當と思われる

種別	形式		内容
手	上下肢	屈伸	腕の屈伸・脚の屈伸
		擧振	腕の擧振・脚の擧振
		回旋	腕の回旋

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

ツ		體操			
上競技		器械		徒	
跳	走	懸垂（鐵棒）	跳躍・轉回（跳び箱・マット）	胸背體胴 くび 腹側體	跳躍
				屈・轉・回旋 伸 屈 屈 轉・回 倒 倒 旋	片脚跳び・兩脚跳び
幅跳び・高跳び・跳び越し・繩跳び	各種走			くびの屈・くびの轉・くびの回旋 胸の伸展 體の前後屈・體の前後倒 體の側屈・體の側倒 體の側轉・體の回旋	
				跳び上がり下り・腕立て跳び越し・腕立て轉回・前轉・倒立	
				脚懸け上がり・脚懸け回轉・逆上がり・け上がり・腕立て回轉	
				短距離走・中距離走・長距離走・繼走・障害走	
				幅跳び・高跳び・三段跳び	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

スポーツ						
陸上競技		球技			水泳	
投げ	すもう	野球型	ろう球型	しう球型	庭球型	泳ぎ
		フットベースボール ソフトボール	バスケットボール ハンドボール	スピードボール	バレーボール・テニス	平泳ぎ・横泳ぎ 背泳ぎ・速泳ぎ・潜行
砲丸投げ・円盤投げ	すもう	ワンアウトボール ソフトボール 軟式ベースボール	バスケットボール ハンドボール	サッカー スピードボール タッチフットボール ラグビー	バレーボール・テニス	平泳ぎ・横泳ぎ・速泳ぎ・ 背泳ぎ・立泳ぎ・潜行

水泳		
泳ぎ	飛びこみ	救助法
立ち飛びこみ・逆飛びこみ	救助法	
立ち飛びこみ・逆飛びこみ	救助法	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

理論	ダンス
體育理論	ダンス
體育史・體育の目的・各種運動の解說・運動練習法・スポーツマンシップ・家庭體育・社會體育・國際競技・餘暇の利用・運動衛生	表現 一、表現技術 (1)自然運動によつて基礎的身體をつくる (2)生活環境や生活感情から取材して創作的表現に導く (イ)生活環境—スポーツ器械・自然 (ロ)生活感情—喜び・希望・想い出・愁い 二、作品創作 表現技術によつて作品を構成させる 三、作品鑑賞 鑑賞力を養い創作にも役立てる

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

ダンスでは民踊その他適當なものを參考作品として用いてもよい。

衞生（男女共通）

種別	内容
衣食住	衣服の衞生・食物の衞生・住居の衞生
摩擦	摩擦
姿勢	靜止時の姿勢・運動時の姿勢
測定	身長・體重・胸圍・體溫・脈はく・呼吸
疾病の豫防	消毒・結核・近視・むしば・急性傳染病・寄生虫病
公共衞生	國民榮養・環境衞生・國民優生・人口問題・職業疾患
性教育	性教育（性病豫防を含む）

衞生では理論と實際を行う。

（五）大學（假稱）（約十九歲以上）

男子においては體重はなおいく分增加を示し、筋力も發達を繼續しているが、女子では體力はすでにほぼ完成し、以後はとんど變化を示さない。精神的には漸次反省的、肯定的とな

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

り、種々なる文化領域に進出する。しかしてこの時期の終りごろまでには一個の男子または女子として完成しおの〳〵その特色を示すようになる。

此の時期においては性に應じてあらゆる形の運動が可能であるから學徒にはその中から各自に適する種目をなるべく多く選んで行わせることが望ましいが、その運動は全身的であり且つ高度の熟練を要するものが推奨される。

年齢	性	身體的特徴	精神的特徴	適當な運動
上以歳	男	一、二次性徴がほゞ完成する 二、身長の増加は停止する 三、骨格は完成に近くなる 四、幅員の發育はなお繼續する 五、筋力は著しく増大する	一、反省的になる 二、肯定的になる 三、感情が一定し落着きを見せる 四、理解力が發達する 五、人生及び自然美を感ずる 六、指導者的性格が發達する 七、運動に對する興味	一、急速運動・永續運動及び力の練習を豊富に含む運動 二、專門的技術を要する運動 三、スポーツマンシップを養成する運動 四、自然美を樂しむ運動 （一日二時間の運動—

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

運動

類別		内容	
形式		女子	男子
上下肢	屈伸	腕の屈伸・腕の屈伸	
	擧振	腕の擧振・腕擧振	

したがつて教材としては次に掲げるようなものが適當と思われる。

	19		
		女	
六、高級な運動調整の能力が急速に發達する	を失うものが現われる	一、一—三及び六は男子に同じ 四、體重の増加は停止する 五、筋力の發達はほゞ停止する	
	一、一—七まで男子に同じ		
八時間の睡眠）	一、運動調整能力を高める運動 二、スポーツマンシップを養成する運動 （一日二時間の運動—八時間の睡眠）		

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

	操體			
	手徒		械器	
	回旋 跳躍	くび 胸 背腹 體側 胴體	跳躍・轉回 （跳び箱・マット）	懸垂 （鐵棒）
野球型	腕の回旋 片脚跳び・兩脚跳び	くびの屈・くびの轉・くびの回旋 胸の伸展 體の前後屈 體の側屈 體の側轉		
ソフトボール				
ソフトボール ベースボール		體の前後倒 體の側倒 體の回旋	跳び上がり下り・腕立て跳び越し 前轉・後轉・倒立・腕立て轉回	逆上がり け上がり 腕立回轉

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

スポーツ					ダンス
技	球		水泳		ダンス
	しゅう球型	庭球型	飛込	救助法	
バスケットボール ハンドボール	スピードボール	バレーボール テニス ピンポン	平泳ぎ・速泳ぎ・背泳ぎ 立泳ぎ 立飛びこみ・逆飛びこみ	救助法	表現 一、表現技術 二、作品創作 三、作品鑑賞
バスケットボール ハンドボール	サッカー タッチフットボール スピードボール ラグビー	バレーボール テニス	平泳ぎ・速泳ぎ・背泳ぎ・ 立泳ぎ・潜行 各種飛びこみ	救助法	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

種別	内容
體育理論	體育史 體育の目的・目標 各種運動の解說 スポーツマンシップ 學校體育 家庭體育 社會體育 國際競技 餘暇の利用 體育管理 運動衞生
學校衞生	身體檢査・體力測定・運動衞生・青年疾患（男女共通）

衞生

1、ダンスでは民踊その他適當なものを參考作品として用いてもよい。

2、社交ダンスは希望者に課外として必要な體儀作法とともに教えてもよい。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

國民榮養	國民榮養の標準・國民榮養と食糧・外國との比較
	住居衞生
環境衞生	國土衞生（環境條件生活必需資源と人體との關係）
公衆衞生	急性傳染病の豫防・結核・むしば・性病・寄生虫等の豫防・廢棄物處理・公衆衞生施設
職能衞生	教育衞生・産業衞生
國民優生	國民優生の意義・遺傳病の概略・國民優生對策
人口問題	人口增減の要因・適正人口
社會保險	健康保險制度・醫療制度

衞生　知的ならびに實踐的指導を適宜に採擇して行う。

指導方針

一、計畫と指導

1、組織的發展的に指導し特に正課では基礎的なものについて指導す

2、正課では課外體育ならびに他教科との連絡を密にして指導

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3

3、スポーツのコーチは原則として教職員がこれにあたる
4、遊戯及びスポーツを中心とする指導を行いスポーツマンシップを養ふ
5、各個人に機會を均等に與え、體力に應じた運動に親しませ、自主的に實踐するよう創意工夫する
6、能力に應じた組分けをして班別指導を行う
7、運動は季節に應じて指導し各種目を廣く經驗する機會を與へる
8、身體に關する計測、診斷、統計等の科學的觀察にもとずき目標を定めて指導の適正をはかる
9、業間放課後等その他自由時間を活用し體育の生活化をはかる
10、團體競技の指導では特に社會生活に必要な特性を養う
11、中學校以上の女子の指導にはなるべく女子があたるようにする
12、女子には初潮期の身心の變化に留意して指導の適正をはかる
13、必要な號令、指示、合圖、呼稱等はなるべくなごやかな氣持を與へるような態度、用語、口調で行う
14、集合、番號、整とん、開列その他秩序を保つに必要な動作及び隊列行進はそれ自體の訓練

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

を目的とせず必要な場合にのみ行う

15、準備運動としての徒手體操を過ごして次の運動の興味をそぐような結果にならないように
する

16、課外運動はその重要性に鑑み全學徒に自治的に行わせる

17、教職員はつとめて課外運動に參加し管理と指導の徹底をはかる

二、衞　生

18、自己の健康について關心をもたせ健康生活に關する理解を與え、これを日常生活化させる

19、採光、換氣、校具、携帶品、運動場、調理場、水のみ場、便所等について特に衞生的考慮をはらう

20、服裝は簡易、輕快、清潔にして品位をもたせる

21、姿勢に關しては常に具體的に指導する

22、虚弱者、形態異常、要注意者の指導の適正をはかり必要な場合には醫師の指導のもとに醫療體操を行う

23、傳染病の豫防及び取扱ひについては衞生當局と協力してあらゆる必要な手段を講ずる

三、體育思想

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

21、體育の價値を理解させ、家庭生活はもとより社會生活に役立たせる
25、身體に關する諸記錄を活用し、本人並びに父兄の體育の目的と效果についての自覺と關心を高める
26、父兄と教職員の懇談會、映畫、講話、新聞、ラジオ、運動會等により學徒並びに一般社會の體育思想を深め協力を促す

四、組織と管理

27、體育の企劃運營の全校的組織を設けて指導の徹底をはかる、特に高等教育諸學校では權威ある企劃運營の中心的指導機關を設ける、右機關は校友會體育部と密接な人的連絡を持ち終始共同の目標のもとに連合する
28、運動の施設と時間を男女平等に與へ、特に、中學校以上では男女別に運動場を使用させる
29、管理を十分にして危險の防止につとめる

五、施設と用具

30、施設の充實、維持、改善及び修理に格別の努力をはらうとともに校外のレクリエーション施設を利用し、全學徒が十分運動出來るようにする
31、校舍、運動場その他の施設用具は常に清潔に保ち衞生的であり且つ安全に使用し得るよう

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

六、試　　合

常に整備しておく

32、體育の重要行事として不斷に校内競技會を催し、健全な競技を普及し學友間の親和とスポーツマンシップの向上をはかる

33、小學校では原則として對外試合を行わない

34、校外體育大會、競技會に參加する場合は學業に支障のないようにするとともに主催者、出場者資格、參加回數、練習時間、時期、經費、應援その他につき關係運動團體または相手校と協定する

35、選手は固定することなく本人の意志、健康、年齡、操行、學業その他を考慮してそのつどきめる

36、女子の校外行事參加については特に教育的考慮をはらい指導の適正をはかる

37、女子スポーツでは原則として女子規則を採用する

38、應援學徒としての品位を保ち應援の範圍を越えて相手に妨害を與えないようにする

體育の考査と測定

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

考査や測定は體育の科學的計畫を十分に運營してゆく上に重要なことがらである。それは學徒身心の現狀や個人的缺陷やその進歩を知るために重要である。この種のすぐれた計畫の結果は學校體育の目的やその效果を父兄及び一般の人々に知らせる上にも有效な情報を提供する。考査や測定の方法を選擇するにあたつて重要なことはその目的を明確に定めることである。よい考査は有效であると共に信賴のできるものでなければならない。すなはち要求した特性や成績が正確に信賴すべき方法で測定評價されなければならない。

それで適切な考査計畫を進める手順として重要なことは先づ第一に考査目的を定めることであり、第二に定められた目的の達成に有效で信賴のできる特殊の考査方法を選ぶことである。これ等の考査目的は一切の體育目標を包含するような方法で明晰に選ばれねばならない。

このような考査計畫の作成には細心の研究を必要とし、しかも立證された科學的研究に基ずかなければならない。したがつて考査や考査の基準は學徒及び一般人についての科學的研究から導き出された資料によつて作り上げるべきものである。諸外國で發表されたこの種の科學的研究や考査によつて得た知識や經驗を活用することは有效なことではあるが、最後の實施案においては學徒自身の要求、能力、特質に適應させなければならない。體育の科學的研究に必要な計畫を鼓舞發展させるために當面の計畫が樹てられ、活用されなければならない。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

このような計畫は體育の目的や價値に對するより高い興味と、より深い理解を刺戟することに役立つであらう。考査計畫をたてこれを展開させる上に役立つと思われる若干の目標をあげると次のようである。

(一) 學徒の現狀を判斷すること
(二) 學徒を體力、才能に應じて組分けすること
(三) 學徒の知識を檢査すること
(四) 學徒の進歩を測定すること
(五) 計畫の改善に役立つ科學的資料をうること
(六) 體育の目的やその結果について父兄及び一般の人々に知らせるための資料をうること

右の目標を達成するための具體的な考査方法としては身體檢査、健康診斷、態度の檢査のほか次の各項のそれぞれによって必要ないくつかの方法を適時に選んで行うがよい。

一、筋力の檢査
二、運動能力の陶や性の檢査
三、運動の力學的檢査
四、走、跳、投力の檢査

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

五、體力指數による檢査
六、特殊のスポーツ技術の檢査
七、性格順位決定の檢査
八、知識の筆記檢査
九、循環機能檢査
十、人體測定
十一、榮養の檢査
十二、清潔の檢査
十三、習慣形成の檢査

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

新體育指導要領の要點解說

序

新學習指導要領（體育篇）は、民主主義教育の根本となる民主的學校制度即ち六、三、三、四制の精神に則り、體育の效果を適切にあげようとしてつくられたものである。

この指導要領は、全國各地換言すれば北は北海道から、南は九州まで何處の學校でも行える教材と方法上の注意をあげた、いはゞ最小限度の要求點を示したものであるから、これを參考として、各府縣各學校がより適切な指導要領細案をつくつて指導することが望ましいのである。

即ち、各地方、各學校、學徒の實情や特質に應じて、指導の量と質に十分創意工夫をこらすことが大切なことである。本指導要領は、次の諸點に於て特徴づけられているといつてよい。

一、體育の意義を、「運動と衞生の實踐を通して人間性の發展を企圖する教育である」と明確に示したこと

二、體育の目的を、個體の健康、有能と、その價値を正しく認識させることにおき併せて公民としての性格を養成することとした

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

三、體育の目標を、身體の健全な發達、精神の健全な發達、及び社會的性格の育成、という三項に分け、且つ具體的に目標となる事項を掲げた

四、正課體育を基礎とし、その上に特に學徒の自主的活動としての課外運動を重視し、體育的生活を强調した

五、學徒心身の發育に應じて、教材の配當を合理的にした

六、科學的基礎に立脚して指導する點を强調した

七、豫備的調査と結果の整理を强調し、指導の效果をより適切にあげるよう考慮した

八、體育理論をあげて、體育を正しく理解する助けとした

九、學徒の心身發育に應じた運動種目を指導者の參考に擧げた

一〇、スポーツの正しい振興を企圖し、スポーツの持つ長所とフェアプレーの精神を人間生活に採り入れた

一一、身體の表現性を重視し、藝術的身體表現に適する身體の訓練と表現技術の指導をなし、創作的表現に導くことを立前とした新しいダンスの行き方を指示した

一二、新しい球技教材を加えて、今後の體育指導に最も中心となる球技教材を合理的、體系的に配當した

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

一三、體育の機會均等と女子體育の振興を企圖した

以上の諸點を特に注意して、本要領の理解を深め且つ運營をはかることが、今後の體育指導上重要なこととなる。

第二、體育の教材

一、徒手體操

これからの體操は主として、遊戲、スポーツ、ダンスの準備運動としての性格をもつてくる。過去の日本の體育は體操中心であつたが、今後はもつと働らく身體としての、いはゞ動的な身體又生活的身體をつくる意味で、もつと自由な自然活動が利用されることになる。徒手體操は、このことから、目的は姿勢を形づくること、及び缺陷を除去、補足する補償的目標に進むことを特徴とするから、教材も彈力性の多いワクを示すに止め、大まかになつた。準備運動としての體操も、度を過ぎずに指導されることが大切である。體操をやり過ぎて體育生活に對しては勿論、次の運動に興味を持たなくならぬように注意することが大切である。

然し、徒手體操は大きい價値をもつている故、姿勢や人並みの身體が、つくられていない場合、或は病氣が癒つても、抵抗力がなく運動が出來ない等といふ學徒には、丁寧且つ愼重に徒手

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

體操の指導を行はねばならぬことは當然のことである。

教材は、運動の部分による名稱で類別されている。例えば上下肢の運動や頸の運動が出ているが、教材の實際は示されていない。從つて、指導者の意志で最も身體の爲になるよい運動を研究して指導すればよいことになる。何れにしても姿勢形成的な指導のみでなく、身體の巧緻性、力性、機敏性、彈力性を高めることも身體に必要であるから、體操の種目と指導には十分の研究を必要とするのである。そして、體操も動きの指導をなして、體操運動のプロセスをよく理解させる指導をなすことが大切である。そして指導の目標は、あくまで健康招來を直接ねらうような着眼でゆかねばならない。スポーツの準備運動として體操を利用することが多いがこの時は、更に各關節の可動領域、筋肉の緊張を十分刺戟するような運動種目を選擇する必要がある。準備運動としては、毎時間凡そ七、八分以內で十分效果をあげるよう指導する。例示すれば一般的には左記の指導要領で行うことがよい。

一、上下肢　腕の廻旋（前後一回づゝ連續十回大きく廻はす）
　　脚の屈伸（膝に手をあてゝ十分屈げ伸ばす、十回）
二、背　腹　體の前後屈（手は隨意、開脚して前後に十回大きく屈げる）
三、胴　體　體の廻旋（開脚、體の廻旋十回）

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

四、跳躍　兩脚跳（直立から輕く兩脚跳、後半を強く三十回行う）

五、駈歩　かけ足踏（三十秒程度）

體操の開列は、特に必要の場合は、四列——八列程度の最小限の範圍に開列する。なるべく自由開列で行うことがよい。號令もにこ〳〵してかけて、體操の氣分を和らげ、且つ愉快に指導することが大切である。整理運動は準備運動より輕度に行い、三分程度で終ること。

二、器械體操

體操が科學的根據に基いて、合理的に身體の均齊な發育を助長するようにつくられたものであり、簡易に實施出來且つ補償乃至矯正運動として、或は全身の血行をよくして、強い運動の前の準備として意味があるのに比し、この器械體操は用具使用の自然運動の中から、體育的に效果のあるものを教育的に體系立てたもので、興味もあり、效果も極めて大なる運動教材である。從つて、器械體操の指導は、徒手體操とは自ら異つた面の指導がなければならぬ。

特に自然運動としての興味を學徒に與えること、身體の堪能さ、正確さ、を綜合的に身につける技術の指導が大切となる。

跳躍轉廻は、跳躍能力の向上と共に、身體内部の諸機能によい效果を與へるよう速度と高さと（平均空間的）を指導する跳躍運動と轉廻運動のように、轉廻する際の身體の調和的支配力を高め

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

み教材、とにわかれている。何れも容易な教材が配當されているが、樂しく自己の身體や器械を思うように統御する巧緻性は、これらの比較的容易な教材を十分練習することによつて得られる筈である。

懸垂運動は、前の跳躍轉廻運動が主として下半身、脚及び足の運動であるのに比べ、手を中心とした上半身の運動で、身體の重量に抵抗しつゝ、體全體が活動することからくる獨特の興味と、效果をねらつたものである。

跳躍轉廻運動と懸垂運動は、共に全身運動であつて、身體的效果は互に相補ひつゝより高い效果をあげるものであるから、何れを主とするというのでなく量的にも、同じ程度實施するよう留意することがよい。

徒手體操は自己の體をそのまゝ動かし、器械の體操は、器械を用うることによつて、自己の體を思う樣に立派に動かすものであるから、夫々異なつた意味で「わが身體」を認識することになり、自己の自覺においても、徒手體操が主體から主體の自覺というのに比し、器械體操は器械に於て自己を觀るという特長がある。自主能力を高める今後の指導教材としても、體操は何れも一つの特長を持つているといえる。

器械はそれに對する知識と態度、即ち、取扱ひ方、練習法を教へないとよく負傷したりするか

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

ら十分注意することが大切である。

體操は、器械體操の面白さ程興味も持てない者が多いから、教材を教えるごとに時間をかけ過ぎたり、強制したりすることは、嚴につゝしまねばならない。明るく樂しい雰圍氣で、若人の心のリズムに合つた指導によつて、身體的效果をあげるよう、特に留意する必要がある。

三、遊　戲

遊戲は兒童の自然的欲求に發する全我的活動であるから、仕事のように他の目的のために、强制されないことが特長である。小學校生徒の生活は一言にいえば、遊戲の生活であると言われる。小學校では、今度から體操以外は、凡て遊戲として行うことになつたが、遊戲はいわゆる幼稚な運動という意味ではない。夫々年齢に應じた遊戲があり、大人にも遊戲精神はあらゆる運動に含まれているので、十分その年齢に應じた指導をする必要がある。

卽ち、兒童は自己の遊戲を幼稚な遊戲として行うのでなく、大人のスポーツに對する如く、眞劍に、それ以上のプレイを遊ぶことが出來すに、熱心に行うものであることを思つて、指導することが大切である。なほ、遊戲は兒童の好むがまゝに秩序なく、且つわがまゝな態度で行はせたり、他人の迷惑になるような振まいをさせないこと、或はさわがしくならない様に指導すること

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

は最も遊戯を正しく、愉しく行わせる上と公民的性格養成の上から必要なことになる。

「遊戯」は、中等學校以上のスポーツで言へば、陸上運動と各種遊戯の簡易なものが、含まれているから、指導には夫々の種目の本質的特徴を考へることが大切である。例えば、「かけつこ」は短距離走の綜合的、自然的な取扱いであり、いわゆる遊戯化したものであるから、愉快に走ることと同時に、走る力をそれとなく、學ばせればよい。形式はその環境と兒童の身心の狀態をみてきめるのである。

「球技」は、小學校から中等學校以上に、重要な種目として採入れられているが、一、二年等では球送り、球入れ等、球技の最も基本の技術を遊戯化して指導するのである。「球送り」は投捕球の練習と、目的への投げ渡しを意味する。「球入れ」は停止中又は球送りの後、ゴールをねらつて投入れをさせる。上を向いた籠に入れたり、横に向つた籠に入れたりするが、手で入れても、足で入れても、面白く入る様に工夫して練習させ、ゴールを兒童生徒の發達に應じて考へてやることが必要である。

フットベースボールは、ソフトボール、ワンアウトボールと共に野球型ダイヤモンドを用いて行うゲームで、一番やさしく、面白い。ソフトボールやワンアウトボールは、夫々中等度の技術を要し、これ亦愉快な野球へのリード・アップゲームである。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

ドッヂ・ボール、ボートボールは、籠球型に屬するゲームで前者は當てて得點するゲームであり、後者は籠球型のゲームで主將に渡すことを競うのである。キャプテンボールやエンドボールなども同じ型に入るゲームであるが、今度の教材には極く代表的なものを採用したのである。

對列蹴球やフットボールは、何れも足で蹴る技術を面白く遊戲化したゲームで、フットボール、ラグビーの簡易化したものは、スポーツのサッカーの簡易化したものの外、タッチフットボールのなどを含んでいる。

球技は、何等かの意味で、球を扱ひつゝ味方同志と相手同志との得點競爭であるから、人間と人間との交涉が多大となる。又目的が點をとることや、相手にとられず味方に渡すことや、相手の防禦を中止させたり、攻めたりして、多くのものに心が奪はれることが多い。これを漸次意志決定して、得點をとる爲に規則の下に無制限の活動をすることが非常によい性格教育や身體教育や知育教育になるのである。これからの國民學校の體育指導は、どうしても球技の指導を愉快に、多量に、而も合理的にしてゆくことが奬勵されるのである。用具やボールは手製のものを用ひて、どんな場所でも實施出來るよう、工夫することが大切である。

五、水　泳

夏のシーズンの水泳ほど樂しい生活はない。青い空の下、灼ける陽にてらされて、嬉々として

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

水遊びにたわむれる兒童は、健康にはち切れる程の顏や四肢をしている筈である。この様に、水遊びは指導上の注意をよくすれば、最も健康的環境に圍まれて、健康と有能な身體を自然の中に育成することが出來るといつてよい。

水遊びは、腰から下の水で遊ぶことをいうので、鬼遊びもケンケンも、物拾ひも、かけつこも水遊びで出來るものは、取扱ひに注意してどんく〳〵とやるがよい。かうして水に慣れたら、顏を水につけたり、沈んだり、水かけをやつたり、浮き方の指導に入る。

六、ダンス

ダンスは、健康と堪能を十分持つた身體で、生活感情や環境のうちから、美的なしかも意味の多い表現をなし得るよう指導するのが眼目である。だからまづ、身體を自然運動で育成して、それと同時に兒童の生活の中から模倣に適したものを模倣させ、だんく〳〵運動に意味をもつように身體の動きを創つてゆくのがよい。

それには、體操と異つて、運動にリズムやアクセントをつけて、愉快な中に、身體の動きを育て、それをしながら、形や動きにいろ〳〵な變化をつけて、だんく〳〵と意味ある運動をさせ遂に美しく洗練された表現に導くのである。但し、芝居と異るから顏の表情を强くして、身體の動きで表現するのを少くするようではいけない。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

「表現遊び」というのは、「まりつき」という兒童の生活の中にある遊びから取材して、兒童のもつ「まりつき」の動き、「まり」の彈み方などの形を模倣させたりして遊ぶことを指導するのである。兒童の環境では、「まりつき」に定つた一つの形があるわけでなく、彼等の思出にも種々なものがある。こういう兒童の「まりつき」に對する氣持や記憶を、すなほに、上手に、明るく表現させ得れば、十分なのである。音樂はあつてもよし、なくてもよしである。その表現の氣分をよくしてやるような雰圍氣をつくれば上等で、音樂をつけるなら、リズムやアクセントをうまく變化さしてつけると、非常に效果が多いことは事實である。

高學年になつたら、ダンスに適する自然運動を行つて、身體を柔かく、彈力ある、思うような緊張や解緊が出來るようにしたり、身體が部分的にも、全身的にも、振動にも、廻旋にも、十分よく動くようにしてやることがよい。

それから、「はねつき」や「喜び」のような生活環境と生活感情から取材してその表現をさせる練習をさせるのである。この際の自然運動とは運動教材がたとえ體操と同じものであつても、もつと生理的に自由なものであり、より感情的に指導せねばならない。

「はねつき」に例をとれば、羽子板をもつてはねを打つ動作を一人宛させて見る。大きい羽子板、小さな羽子板を持ち、或は考へることで表現が異なつてくるし、羽根の大きさや、大きくつ

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

く時、小さくつく時で、夫々異つた表現が出てくる筈である。教師がついた羽根を、兒童がそろつてうけ返す表現も出てくる。お互で二人組になつてさせても面白い。次はそれを一連の「はねつき」の全景として、形態や動作の模倣に導いて、遂には一つの作品として、時間で三分間位連續して一人で表現させることもある。こうなると歩きながら、或る場合は前につき、或時は走つてつき、廻つて動く、といふ表現が出て一個の藝術作品にまで發展する。

この様にして、音樂がつき、鑑賞が加はると、なか〳〵表現の技術も洗練され上手になつて、一層眞劍に身體の動きと心の表現としての立派な身體の育成に、こゝろを使うようになるのである。女子體育の振興もダンスを十分に利用することが、今後は大いになされるよう望んでいる。

七、スポーツ

特にこゝでは、球技について述べるが、スポーツマンシップの養成と、社會的性格の養成と機敏な身體、神經系の機能而上等が大切な眼目となる。人と人との遊戲の進歩したものと見てもよし、組織化された大人の遊戲とも考えられ、一定の規則に從うより高い目標を目指して技術向上が眞劍に追求される活動である。

球技は、遊戲中の球技と共通した面が多いが、中學以上では、もつと高度な一定の規則のある、もつと高い技術を要する、もつと多人數のスポーツを求めるから、社會で行われているスポ

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

ーツの基本的なものについて、正しいやり方を學ばせ、校外並卒業後の自主的活動に便ならしめる目的で指導されねばならない。

指導に當つては、チームゲームの心理的指導技術的指導法と同時に規則のきめ方、つくり方にも十分意を用ひて、相手と味方と、味方同志間もよく協力し、愉快にゲームを樂しみつゝ、技術的にも上手になるよう科學的な研究をすゝめつゝ、社會に出ても十分運動を樂しみ、仕事にも働らける人となる樣、指導することが大切である。

「スピードボール」は、新しい球技の一つで男女共に新しく採用された球技で、その性格や規約を考へて夫々に適切な方法で指導することが大切である。

スピードボールは、サッカーやハンドボールや、米式蹴球へのリードアップゲーム（誘導ゲーム）で、正式にはサッカー（ア式蹴球）の運動場とゴールを使うことになつている。それにゴール前十碼のところに、米式蹴球でゴールに使う、エンドゾーンといふ得點地域をつくる。エンドゾーンは、キックオフ（蹴り始め）の後空中にあがつた球（フライボール）を手でハンドボールのように、三歩三秒以内に味方同志連絡して相手方に攻めてゆき、エンドゾーンの五碼（約四米）手前から、いち早くエンドゾーンにとび込んだ味方に「完全パス前方パス」を送ると、タッチダウン（得點法の名稱）として二點とれる。その間に地面に落ちたり、ハンブルした球で地面

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

にバウンドした球は、すべて足や體を用ひてもつてゆき、或はキックする。そして、サッカーのように、ゴールに蹴り込んだら得點六點をとる。これをフィールドゴールと呼ぶ。従つて手でドリブルは出來ないし、空中の球は直接足を用いて蹴ることは出來ない。これらの反則はすべてバイオレーション（輕い反則）として相手に自由蹴（フリーキック）をさせる。

相手を摑んだり、つまづかしたりすれば、防禦側も攻撃側も、エンドゾーン以外では、ペナルテイキックでその場で自由にキックする。これがゴールすれば一點で、守備側が自分のエンドゾーン内で、この反則をすれば、重要な地域での反則故攻撃側は二回このペナルテイキックをすることが出來る。ゴール・ラインを横つて攻撃側も守備側も球を出したなら、その場所から、投げ込み又はキックして始める。攻撃側が始める場合は、エンドゾーンに得點出來るのは、その球を入れた人の他に二人以上のパスを行つた後でないと、すぐリターンパスしても得點とならない。行つてみると、至つてやさしいゲームで、地面に落ちたら足、空中に上つたら手でプレーしてゆく、ことを守れば、他は實情に合つた規則をきめてゆくとよい。人員は十一人が正式である。

「タッチフットボール」は、米國の中學、大學でスピードボールと共に盛んに行はれているゲームで、これも米式蹴球を簡易化したゲームである。タッチとは兩手で相手のボール保持者をタッチすれば、審判の笛がなり、そこでスクリメーヂを組むのである。従つて防具をつけることも要

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

せず、至つて簡易に誰れにでもやれる面白いゲームで、見る者より行う者のゲームである。観る者にとつては、ラグビーの方が勇的で愉快であるが、行う者には何とも言はれぬ面白さがある。球を持つて走り、後方にパスして、相手のエンドゾーンにとび込めば得點（タッチダウン六點）となる。タッチされると審笛がなり、スクリメーヂを組んで、攻撃側は、タッチされると一回の攻撃終りで、そのボールの場所から二回目の攻撃をはじめる。攻撃側は四回攻撃が出來る。防禦側は相手にタッチするだけである。攻撃側は球をもつた味方の内側を走つたり、又はタッチにくる氣配のある相手に、こちらから先に體を押當てゝ相手の進行をさまたげることが出來る。（ブロッキング）この攻め方がこのゲームの特長である。

四回の攻撃の中、各回に一回宛の前方パス、四回に一回のキックが夫々、スクリメーデラインの後方からなら出來る。但し、フォワードパスは味方が先に走つて、完全にうけとめなければ、不成功として元の位置に戻つて次のスクリメーヂを組む。攻撃側のブロッキングは、手や腕を使えない。防禦側は相手のブロッキングに對し、手をつかつてそれを避けることが出來る。但しつかんだり、押したりしたら、スクリメーヂのところから五碼後退させられる。攻撃側の手や腕を使用してのブロッキングは、十五碼後退させられる。

スクリメーヂは九人宛のメンバー中、五人宛をもつて組み、このラインメンは必ず片手を地面

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

につくことになり、ボールがセンターの股の間から後方パスされるまで、相手は前にいてもボールを持つた人をタッチすることが出来ない。

守備側がボールをゴールライン外に出したり、自分のエンドゾーン内に持込んだりした時は、セーフテイといつて、相手に二點を献上する。その上自陣二十碼線内から蹴り初めることからゲームを開始する。

攻撃側がボールをゴールライン外に出したり、蹴つたボールを相手がとつて、それをそのゾーン内で攻撃側がタッチしたりした時は、タッチバックといひ、相手がエンドゾーンに近い二十碼線からキックする。

四回の攻撃で相手方へ二十碼以上進んだら、その側が更に四回の攻撃をすることが出來る。人員は十一人から四人までやれるが、九人を正式一チームとする。

前列五人、後列（バークフイールド）四人で後列が主としてプレーの花形になる。雨天の場合や、小人數の時は、規則を簡易化して行うと、どんな場所でも出來る。女子にも、兒童にも適している。（終り）

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

C.I.&E.T.
O.M.G.

学習指導要領 一般編

Course of Study General

(試　案)

Draft

昭和二十二年度
1947

Mombu Sho
文　部　省
Ministry of Education

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

目　　次

序　論……1

一、なぜこの書はつくられたか……1
二、どんな研究の問題があるか……2
三、この書の内容……4

第一章　教育の一般目標……4

第二章　兒童の生活……7

一、なぜ兒童の生活を知らなくてはならないか……7
二、年齢による兒童生活の發達……7

第三章　教科過程……11

一、教科課程はどうしてきめるか……11
二、小学校の教科と時間数……12
三、新制中学校の教科と時間数……18

第四章　学習指導法の一般……20

一、学習指導は何を目ざすか……20
二、学習指導法を考えるにどんな問題があるか……21
三、具体的な指導法はどうして組みたてるべきか……27

第五章　学習結果の考査……35

一、なぜ学習結果の考査が必要か……35
二、いかにして考査するか……36
附、予備調査及び知能檢査……52

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

学習指導要領（試案）

序　論

一　なぜこの書はつくられたか

いまわが國の教育はこれまでとちがった方向にむかって進んでいる。この方向がどんな方向をとり，どんなふうのあらわれを見せているかということは，もはやだれの胸にもそれと感ぜられていることと思う。このようなあらわれのうちでいちばんたいせつだと思われることは，これまでとかく上の方からきめて與えられたことを，どこまでもそのとおりに実行するといった画一的な傾きのあつたのが，こんどはむしろ下の方からみんなの力で，いろいろと，作りあげて行くようになって來たということである。

これまでの教育では，その内容を中央できめると，それをどんなところでも，どんな兒童にも一様にあてはめて行こうとした。だからどうしてもいわゆる画一的になって，教育の実際の場での創意や工夫がなされる余地がなかった。このようなことは，教育の実際にいろいろな不合理をもたらし，教育の生氣をそぐようなことになつた。たとえば，四月のはじめには，どこでも櫻の花のことをおしえるようにきめられたために，あるところでは花はとっくに散ってしまったのに，それをおしえなくてはならないし，あるところではまだつぼみのかたい櫻の木をながめながら花のことをおしえなくてはならない，といったようなことさえあった。また都会の兒童も，山の中の兒童も，そのまわりの狀態のちがいなどにおかまいなく同じことを教えられるといった不合理なこともあった。しかもそのようなやり方は，教育の現場て指導にあたる教師の立場を，機械的なものにしてしまって，自分の創意や工夫の力を失わせ，ために教育に生き生きした動きを少なくするようなことになり，時には教師の考えを，あてがわれたことを型どおりにおしえておけばよい，といった氣持におとしいれ，ほんとうに生きた指導をしようとする心持を失わせるようなこともあつたのである。

もちろん教育に一定の目標があることは事実である。また一つの骨組みに從って行くことを要求されていることも事実である。しかしそういう目標に達するためには，その骨組みに從いながらも，その地域の社会の特性や，学校の施設の実情や，さらに兒童の特性に應じて，それぞれの現場でそれらの事情にぴったりした内容を考え，その方法を工夫してこそよく行くのであって，ただあてがわれた型

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

のとおりにやるのでは，かえって目的を達するに遠くなるのである。またそういう工夫があってこそ，生きた教師の働きが求められるのであって，型のとおりにやるのなら教師は機械にすぎない。そのために熱意が失われがちになるのは当然といわなければならない。これからの教育が，ほんとうに民主的な國民を育てあげて行こうとするならば，まずこのような点から改められなくてはなるまい。このために，直接に兒童に接してその育成の任に当たる教師は，よくそれぞれの地域の社会の特性を見てとり，兒童を知つて，たえず教育の内容についても，方法についても工夫をこらして，これを適切なものにして，教育の目的を達するように努めなくてはなるまい。いまこの祖國の新しい出発に際して教育の負っている責任の重大であることは，いやしくも，教育者たるものの，だれもが痛感しているところである。われわれは兒童を愛し，社会を愛し，國を愛し，そしてりっぱな國民をそだてあげて，世界の文化の発展につくそうとする望みを胸において，あらんかぎりの努力をさゝげなくてはならない。そのためにまずわれわれの教壇生活をこのようにして充実し，われわれの力で日本の教育をりっぱなものにして行くことがなによりたいせつなのではないだろうか。

この書は，学習の指導について述べるのが目的であるが，これまでの教師用書のように，一つの動かすことのできない道をきめて，それを示そうとするような目的でつくられたものではない。新しく兒童の要求と社会の要求とに應じて生まれた教科課程をどんなふうにして生かして行くかを教師自身が自分で研究して行く手びきとして書かれたものである。しかし，新しい学年のために短い時間で編集を進めなければならなかったため，すべてについて十分意を盡すことができなかったし，教師各位の意見をまとめることもできなかった。ただこの編集のために作られた委員会の意見と，一部分の実際家の意見によって，とりいそぎまとめたものである。この書を読まれる人々は，これが全くの試みとして作られたことを念頭におかれ，今後完全なものをつくるために，続々と意見を寄せられて，その完成に協力されることを切に望むものである。

二　どんな研究の問題があるか

いま述べたように，教育をその現場の地域の社会に即し，兒童に即して，適切なものにして行くためには，いつたいどんなことを研究して行ったらよいであろうか。

まず第一に考えられることは，教育がその目標に達するように学習の指導をしようとすれば，わが國の一般社会，ならびにその学校のある地域の社会の特性を知り，その要求に耳を傾けなくてはならない。ここに一つの研究問題がある。

次に問題になるのは現実の兒童の生活である。このことはだれでもすでに知っ

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

ているように，兒童は身ぢかな見なれたことを基にして新しいことを学びとって行くものである。また学習が十分な効果をあげるには，兒童が積極的にみずからこれを学ぶのでなければならない。だから兒童の生活から離れた指導は，結局成果を得ることはできない。この意味において，教師が兒童の指導をするにあたって，その素材を選ぶためには，兒童の興味や日常の活動を知ることが欠くことのできないところである。本書ではこの点を考えて，兒童の活動や興味についての手がかりを得ることができるように，後に見るように，兒童生活のあらましについてのべることにした。しかし，これはまだ決して完全なものではなく，一つの試みとしてのべたに過ぎないのであるし，そのうえ兒童の生活は地域地域によって多かれ少なかれ違つたものを持つている。だから教師各位は，これにとらわれることなく，その地域の兒童の生活の実情について，これをつかまえることに努力してもらいたい。そしてその適確なもの——すなわち兒童の指導にあたって効果をあげるに役立ったもの——については，これを大小となく報告をされたい。これによってわれわれは近い將來において兒童の発達に應じた活動を豊かにこの書におりこむことができるようになると思う。こゝにまた一つの研究問題がある。

このようにして，教材についての研究が進められたとしても，学習指導の研究がそこに止まってならないことはいうまでもない。すなわち次にはこれらをどうしたら兒童がよく学んで行くことができるかを研究してみなくてはならない。たとえ教材が適切であっても，指導の方法がよろしくなければ，とうていその効果をあげることはできない。そこで教師は学校の設備や教具について考え，その地域の兒童の生活を知って，それらの上に方法を工夫しなければならない。これまでわが國の学校で行われていた指導法は，ともすると單純できまりきっていて，豊かな兒童の生活の動きや，その地域の自然や社会の特性や，学校の設備などが生かされていないうらみがあった。われわれは，もっといきいきした豊かな方法を地域に即し，学校に即し，兒童に即して研究しなくてはならない。ここにも研究の問題がある。この書は，このような工夫の参考にと思って指導方法の一般的なものについて述べたが，もとより完全なものではない。教師各位は現場の經驗にもとづいていつそう適切な指導法を工夫することがたいせつである。

このようにして教材の研究も方法の研究もきわめて必要であるが，それが單なる思いつきや主觀的なものであってはならないことはもちろんである。その研究がいつも確実な基礎を持った科学的な考え方でなされなくてはならない。それには特に指導の結果を正確にしらべて，そこから教材なり指導法なりを吟味することがたいせつである。つまり正確な指導結果の考査によつて教材や指導法の適不適をしらべる材料を得て，これによって進めて行くことが必要なのである。しか

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

もこの考査によって，兒童もまた，自分が学習の目的にどの程度に近づいたかを知って，みずからの学習について反省の資料を得ることができるのである。そこでわれわれはどうしたら学習の結果を正確にしらべることができるかを研究する必要がある。この書はこの点についても一應その方法を述べたのであるが，教師各位はこれを参考にされて，もつと適切な方法を工夫して指導をいっそう効果あるようにする資料とされたい。

三　この書の内容

以上のような趣旨で，この書は上に述べたような研究への手びきとなるためにつくられたのである。

そこで次にまずその一般論として，今日のわが國の社会のありさまからみて，どんな教育の目標が考えられるべきかを述べ，新しい教科課程をかゝげ，それとともに兒童生活の発達と指導方法の一般ならびに指導結果の考査法とを，概説することとした。

各教科の指導要領ではそれぞれの教科の指導目標と，その教科を学習して行くために働く兒童の能力の発達を述べ，教材のたての関係を見るための單元の一覧表をかかげ，その教科の指導法と指導結果の考査法とを概説することにした。そして各学年の指導内容については單元を分けて，その目標，指導方法，指導結果の考査法について参考となる事項をあげておいた。

これまでもしばしば述べたように，この書は不完全ではあっても，このようなことについての現場の研究の手びきとなることを志したのであって，その完成は今後全國の教師各位の協力にまたなくてはならない。そのために別に現場の経驗や意見を報告していたゞく報告票を刊行することになている。各位はこれによって本書の改訂に協力していただきたい。この幼い研究の手引きが，各位の協力によって將來健康に成長することを確信して，この書をお手もとにとゞける。切に熱心な研究と協力とを望む次第である。

第一章　教育の一般目標

わが國の教育の根本的な目的は，教育基本法のはじめに示されているとおりである。われわれは教育のすべての営みによって，このような目的を達することに努めなくてはならないのである。たゞこゝで当面している，学習の指導といった問題に關係してみると，これをもっと具体的な形で，しかも今日の社会狀態に應

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

じてこまかく考える必要がある。このような意味において國民一般の教育について具体的な教育の目標を考えると，次のようなことがあげられる。

一　個人生活については

1. 人の生活の根本というべき正邪善悪の区別をはっきりわきまえるようになり，これによって自分の生活を律して行くことができ，同時に鋭い道徳的な感情をもって生活するようになること。
2. 自然と社会とについての見方考え方を科学的合理的にし，いつもこれらについて研究的に学んで行こうとする態度を持ち，またこれによって科学的知識を豊かにして行くようになること。
3. 國語を正しくよく話し，かつきくことができるとともに，また正しくよく読み，綴り，書く能力を持つようになること。
4. 宗教的な感情の芽ばえをのばして行くこと。
5. 文学，藝術，あるいは自然の美を感ずることができるとともに，これらについての表現力を持ち，高雅な趣味を持つようになること。
6. 勤労することを喜びかつこれを尊び，みずから進んでこれにうちこむ態度を持つようになること。
7. 健康を保ちかつ進めるための進歩した生活の習慣と態度とを養い，そのために必要な考え方と知識とを持ち，また公衆衛生についての理解と態度とを持つようになること。

二　家庭生活については

1. 家族を敬愛し，家庭生活の倫理的秩序を重んじ，これを維持し，かつ進歩させる態度を持つこと。
2. 家庭生活について，清らかな理想を持ち，これを実現するにつとめる一方，その生活を民主的にし，かつ楽しく明かるくして行く態度を持つようになること。
3. 家庭生活の営みを科学的合理的に考え，これを能率的にする知識と技能とを身につけ，これによってその生活を向上させることができるようになること。

三　社会生活については

1. 廣く人類を愛し，他人の自由を尊び，人格を重んずるとともに，他人をゆるしその意見を尊重する態度を持つようになること。
2. 人間はみな社会の一員として社会生活を営んでいることを理解し，社会

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

のなりたちと理想とをわきまえるようになること。

3. 社会生活を発展させる根底となる責任感を強くし，何事についても，まず生活をともにする人々のことを考え，力を合わせてともに働き，またともに樂しむ態度を持つようになること。
4. 礼儀は社会生活の基礎であることを自覚し，これを重んじみずから実行するようになること。
5. 社会正義とはどんなことであるかを理解し，これについて敏感になるとともに，そのために努力するようになること。
6. 政治とはどんなことであるか，いかにあるべきかを理解し，ことにその根本を示す新憲法の精神を理解するようになること。
7. 社会進歩の基になる傳統がどんなものであるかを知り，これを尊び，その保持につとめる一方，進んで國家社会の進展につくすようになること。
8. 法律を尊びこれをどこまでも守つて行くようになること。
9. 廣く世界の歷史，地理，科学，藝術，道德，宗教などの文化についてその特性を理解し，世界とともに平和をきずき，國際的に協調して行く精神を身につけること。

四　経済生活および職業生活については

1. 経済生活を営んで行くために必要な知識を身につけると同時に，経済生活を良心的に営む態度を持つようになること。
2. 新しい日本の産業の発展につくすことができるような科学の應用力と，これを発展させないではおかない熱意とを持つようになること。
3. 社会に生活するものにとって，意義ある職業を営むことが欠くことのできないことを理解し，その貴さを自覚し，これにうちこむ態度を持つようになること。
4. 職業にはどんなものがあるか，それらの職業についてどんなことが要求されているか，それを営むにはどのようなことがたいせつか，などについて理解するようになること。
5. 職業生活を営む上に必要な知識，技能を身につけ，これについての研究的な態度を持ち，これによってその能率を高めて行くことができるようになること。
6. 消費生活の規準を知り，生計を工夫し，物をたいせつにし，これによつて生活が苦しくてもこれにうち勝って行くことができるようになること。

およそこれらの目標はこの書の編集委員会が，いまわが國の社会の狀態と，これから向かって行くべき方向について，いろいろ考え合わせて，その規準となる

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

べきことをあげてみたものである。これらについてはなお補足すべきことがあるかも知れない。ことに地方の実情によっては，これらのうちで特に重んずべきものがあろうし，また加えなくてはならないことがあろうと思う。これらについてはよく考えをめぐらし，また地方の有識者の意見をきいて，これを吟味してそこによりいっそう地方の実情に即した目標を定めて，教育の内容や方法を考えて行く出発点とすべきである。

第二章　兒童の生活

一　なぜ兒童の生活を知らなくてはならないか

前章に述べたような教育の目標は，教育の根本目的をもとにして，廣く社会の求めるところを考えてきめてみたものである。もちろんわれわれは教育の実際をここに方向づけてこの目標の達成に努力しなくてはならないが，たゞこゝで考えなくてはならないのは，このような目標に向かって行く場合，その出発点となるのは，兒童の現実の生活であり，またのびて行くのは兒童みずからでなくてはならないということである。このことを忘れて，たゞ目標にばかり目をうばわれていると，教育はからまわりすることになり，形式的になって，ほんとうに目標とするところに達しがたい。そこでわれわれは兒童の現実の生活を知り，その動き方を知って，教育の出発点やその方法をこれに即して考えて行かなくてはならないのである。

このような意味から，こゝに兒童の生活がどんなものかを考えてみようと思うのであるが，たゞ兒童と一口にいっても，その生活は発達の途上にあるのだからこれを発達に従ってみて行かなくてはならない。そこで，こゝでは，この発達を最も具体的に述べるために，年齢と学年とによってみて行こうと思うが，たゞその資料がわが國の兒童について調べたものがはなはだ少ないので，これを說くことは不十分であることを免れない。これらは今後の研究や調査によって，改訂するにしたがって完全なものとしたいと考えている。したがって極めて，簡單に学年別の特色をのべるにとどめたい。

二　年齢による兒童生活の発達

(一) 第一，二学年兒童　6—8歲

1. 身体的

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

(1) 身長は一年の間に4—5cm.内外のび，体重は.15k.g.内外増して行く。
(2) 内臓の発達は著しくはない。
(3) 死亡率はだんだんへって行く。
(4) 大きい筋肉の運動はできるが，こまかい運動はあまり巧みにはできない。

2. 精神的
(1) 思考は自己中心的で論理的にものを考えることはしない。
(2) 物事は自分でやってみることで理解する。あたまのなかで考えること，すなわち抽象的思考はむずかしい。
(3) 習慣が生活の動きを左右する。
(4) 情緒の動きが著しく，何事も興味のある方向に動き，興味のない方向には動かない。
(5) 想像的な活動が著しい。
(6) かんしゃくを起こす時期はすぎさっている。
(7) 仲間を求めるが，その遊び友だちの数は少ない。2—3人の程度。
(8) 仲間との交際は浅い。どこでも友だちができるが，すぐにまたわすれる。
(9) 競争心が強い。
(10) 人の模倣をしやすい。
(11) 友達は同性で同じような家庭，同じような性質のものを求める。
(12) 興味を持つおもな遊び
(男) 汽車ごっこ。かけっこ。水遊び。水泳。雪だるま作り。雪合戦。たこあげ。かくれんぼ。せみとりなど。
(女) ままごと。水遊び。水泳。なわとび。雪だるま作り。かくれんぼ。せみとりなど。
(13) 漫画や童話を好む。
(14) おもな勤労としては，（男女とも）掃除。ざうきんがけ。子守など。

(二) 第三，四学年児童　8—10歳

1. 身体的
(1) 身長の一年の増加はやや著しく4—5c.m. に及ぶ。体重の増加は 2k.g. 内外が普通である。
(2) 肺や心臓がそろそろ発達して來る。
(3) こまかい運動はまだ巧みにはできない。

2. 精神的
(1) 自己中心的な傾向を離れはじめ，單純な論理がわかりはじめる。
(2) 計画をたてることはなお困難である。
(3) 物事を行ってみて理解する傾向は，なお著しい。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

(4) なかまの数は少し增して來る。しかしわが國の兒童ではさして著しくはない。3——4人程度。

(5) 興味を持つおもな遊び、

（男）雪だるま作り。なわとび。まりなげ。野球。鬼ごっこ。たこあげ。雪合戰。水遊び。水泳。せみとりなど。

（女）ままごと。雪だるま作り。なわとび。お手玉。水泳。かくれんぼ。せみとりなど。

(6) 漫画や童話の興味はやや少なくなつて來る。男子は少年小說や冒險談を好み，女子は少女小說を好む。

(7) おもな勤労は（男女とも）掃除。子守りなど。

（三）五，六学年級兒童　10——12歲

1. 身体的

(1) 身長の增加は凡そ3—5cm. 女子の方が著しい。体重は2—5k.g これも女子の方が多い。

(2) 內臟の発達がやや著しくなる。

(3) 細かい運動が少したくみにできるようになる。

2. 精神的

(1) 自己中心的傾向は11歲くらいて脫する。したがって論理的な思考が多少できるようになる。おだてがきかなくなる。多少理くつをいう。

(2) 社会性が発達して來て，他人のことを考えるようになり，自他の關係や，義務がわかるようになる。他人の感情に敏感になり，全体の幸福が考えられるようになる。

(3) 興味を持つおもな遊び，

（男）野球。雪合戰。たこあげ。スキー。水泳。せみとり。釣り。ラジオをきくなど。

（女）なわとび。お手玉 。まりつき。ピンポン。雪合戰。水泳。ラジオをきくなど。

(4) 男は冒險小說。少年小說を好むが。ユーモア小說や講談を読みはじめるしかし女子では少女小說が圧倒的である。

(5) 勤労としては，掃除や子守りのほかに家業の手傳い，例えば，麦かり，稻かりのような仕事をするようになる。

（四）第七，八，九学年生徒，　12——15歲

1. 身体的

(1) 身長の增加は5—6c.m.で最も著しい。たゞし女子では增加がややとまって來る。体重の增加も著しく，毎年3—5k.g.に及ぶ。最も著しいのは女子

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

の12—13歳て男子では13—14歳である。
(2) 内臓が急に発達する。
(3) いろいろな運動能力も発達が著しい。
(4) 女子の初経は普通14歳と15歳の間にあらわれる。

2. 精神的
(1) 男子は大体14—15歳で，女子は大体13—14歳で青年期の特徴があらわれ，論理的抽象的な思考が発達する。
(2) 自我意識がはっきりして來る。反抗的傾向が出て來る。
(3) 情緒があらわれやすくなり，激しくなる。
(4) 相互援助の関係で友だちができる。
(5) 交友関係は深くなり，親友ができるようになる。
(6) 性意識がだんだん目覚めて來る。
(7) 興味を持つおもな遊び，
（男）野球。すもう。スキー。水泳。映画。ラジオ（女）ピンポン。水泳。映画。ラジオ。お話会など。
(8) 男子では冒険小説，少年小説を読むが，傳記，講談，ユーモア小説などをも読む。女子では少女小説が多く読まれる。
(9) 勤労としては，女子は炊事のほか家業の手傳いが著しく，男子は家業の手傳いが著しい。

（五）第十，十一，十二学年生徒　15——18歳

1. 身体的
(1) 身長の増加は女子では止まる。男子でも漸次少なくなる。体重は男子ではなお増し，多いときは一年間に4kg位増すが，女子ではさして増加しない。
(2) 肺活量が急に増す。
(3) 死亡率が上昇する。
(4) いろいろな運動能力は，この時期のはじめまでに著しく発達する。

2. 精神的
(1) 論理的抽象的思考がますます発達する。
(2) 科学，宗教，藝術などの文化的な世界がひらけ，理想が生まれる。
(3) 感情的動揺はこの時期の後半期にはやゝしずまって來る。
(4) 交友関係が深くなるとともに，集團生活をしようとする要求が著しくなる。
(5) 興味を持つおもな遊び
（男）野球。スキー。水泳。その他のスポーツ。映画。ラジオ。演劇など。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

(女) 水泳，ピンポン。ラジオ。映画，演劇，

(6) 小説を好んで読む。随筆なども読むようになる。

もちろん，以上は，わが國兒童の一般的な発達についてみたもので，地域のちがいによって，いろいろ違ったものが見出だされるだろうし，兒童青年一人一人に個人差のあることも見のがしてはなるまい。それらは直接一人一人に接する教師が，かれらとともに生活して，よくその生活を見て，確かめるのほかはない。こゝには，たゞ，一般的な狀態を見て行く手がかりを述べたに過ぎない。

第三章 教 科 課 程

一 教科課程はどうしてきめるか

われわれは，前に教育の根本目的をもとにして，社会の要求を考え，そこから教育目標をどこにおくべきかを考えた。この教育の目標に達するためには，多面的な内容をもった指導がなされなくてはならない。この内容をその性質によって分類し，それで幾つかのまとまりを作ったものが教科である。このまとめ方にはいろいろな立場があるので，教科といっても，そのたて方にはいろいろあるわけである。ともかくも，こういったものが教科であるから，各教科は，それぞれの内容によって，教育の目標を達成するために，責任を分かち合って，指導につとめなくてはならないのである。

しかし，教育の実際にとりかゝろうとすると，これらの教科をたゞ兒童青年にあてがいさえすればよいと考えてはなるまい。前にもいったように，教育の実際には，兒童青年の現実の生活と，その動きとに即して考えなくてはならないものがある。そう考えてみると，教科の中には，その性質によって，どの学年でやってもよいものと，そうでないものとがある。また，どの学年で課してもよい場合でも，その内容の上で，課する学年に先後の順序のあるものもある。そこで，われわれは，実際の指導にはいる前に，いろいろな教科について，それを課する学年を考え，更に，一つ一つの教科の内容をどんなふうに学年を追って課するかを考える必要が出て来る。このようにして，どの学年でどういう教科を課するかをきめ，また，その課する教科と教科内容との学年的な配当を系統づけたものを，教科課程といっている。

教科課程は，このように，社会の要求によって考えられるべきものであり，また兒童青年の生活から考えられるべきものであるから，社会の変化につれて，ま

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

た文化の発展につれて変わるべきものであるし，厳密にいえば，その地域の社会生活の特性により，児童青年のその地域における生活の特性によって，地域的に異なるべきものである。教育が地域地域の社会に適切なものとなるには，どうしても，そうならなくてはならないはずである。だから，教科課程は，それぞれの学校で，その地域の社会生活に即して教育の目標を吟味し，その地域の児童青年の生活を考えて，これを定めるべきものである。

たゞ，そうはいっても，わが國の各地域で，教育の目標がさして異なるということもないし，また児童青年の生活も，全く違ったものをみるということもないので，わが國の教育として，一應の規準をたてることはできる。ことに，どういう教科を課するかということについては，教育の骨組みをなすものとして，その規準をたてる必要があるのである。

二　小学校の教科課程と時間数

このような必要から昭和二十二年度から実施されることになつた小学校の教科と，その時間の配当はつぎのようである。

教科＼学年	1	2	3	4	5	6
國語	175(5)	210(6)	210(6)	245 (7)	210—245 (6—7)	210—280 (6—8)
社会	140(4)	140(4)	175(5)	175 (5)	175—210 (5—6)	175—210 (5—6)
算数	105(3)	140(4)	140(4)	140—175 (4—5)	140—175 (4—5)	140—175 (4—5)
理科	70(2)	70(2)	70(2)	105 (3)	105—140 (3—4)	105—140 (3—4)
音樂	70(2)	70(2)	70(2)	70—105 (2—3)	70—105 (2—3)	70—105 (2—3)
図画工作	105(3)	105(3)	105(3)	70—105 (2—3)	70 (2)	70 (2)
家庭					105 (3)	105 (3)
体育	105(3)	105(3)	105(3)	105 (3)	105 (3)	105 (3)
自由研究				70—140 (2—4)	70—140 (2—4)	70—140 (2—4)
總時間	770(22)	840(24)	875(25)	980—1050 (28—30)	1050—1190 (30—34)	1050—1190 (30—34)

いま次に，この教科表について注意すべき点を挙げてみよう。

(一) こゝに見られる教科で，これまでと違っているのは，

1. 從來の修身・公民・地理・歴史がなくなって，新しく社会科が設けられたこと。
2. 家庭科が，新しい名まえとともに，内容を異にして加えられていること。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

3. 自由研究の時間が設けられたこと。

などである。

(二) この社会科は，從來の修身・公民・地理・歷史を，たゞ一括して社会科という名をつけたというのではない。社会科は，今日のわが國民の生活から見て，社会生活についての良識と性格とを養うことが極めて必要であるので，そういうことを目的として，新たに設けられたのである。たゞ，この目的を達するには，これまでの修身・公民・地理・歷史などの教科の内容を融合して，一体として学ばれなくてはならないので(学習指導要領社会科編参照)それらの教科に代わって，社会科が設けられたわけである。

(三) 家庭科は，これまでの家事科と違って，男女ともにこれを課することをたてまえとする。たゞ，料理や裁縫のような，内容が女子にだけ必要だと認められる場合には，男子にはこれに代えて，家庭工作を課することに考えられている。

(四) 自由研究も，新しい教科課程で，はじめてとりあげたものであるが，この時間を，どんなふうに用いて行くかについては，少しく説明を要するかと思う。

後に述べるように，(指導法一般参照)教科の学習は，いずれも児童の自発的な活動を誘って，これによって学習がすゝめられるようにして行くことを求めている。そういう場合に，児童の個性によっては，その活動が次の活動を生んで，一定の学習時間では，その活動の要求を満足させることができないようになる場合が出て來るだろう。たとえば，音樂で器樂を学んだ児童が，もっと器樂を深くやってみたいと要求するようなことが起るのがそれである。こういう時には，もちろん，児童は家庭に帰ってその活動を営むことにもなろうし，また，学校で放課後にその活動を営むことにもなろう。しかし，そのような場合に，児童がひとりでその活動によって学んで行くことが，なんのさしさわりがないばかりか，その方が学習の進められるのにも適当だということもあろうが，時としては，活動の誘導，すなわち，指導が必要な場合もあろう。このような場合に，何かの時間をおいて，児童の活動をのばし，学習を深く進めることが望ましいのである。こゝに，自由研究の時間のおかれる理由がある。たとえば，鉛筆やペンで文字の書き方を習っている児童のなかに，毛筆で文字を書くことに興味を持ち，これを学びたい児童があったとすれば，そういう児童には，自由研究として書道を学ばせ，教師が特に書道について指導するようにしたい。つまり，児童の個性の赴くところに従って，それを伸ばして行くことに，この時間を用いて行きたいのである。だから，もちろん，どの児童も同じことを学ぶ時間として，この時間を

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

用いて行くことは避けたい。

こうして，児童青年の個性を，その赴くところに従って，のばして行こうというのであるから，そこには，さまざまな方向が考えられる。ある児童は工作に，ある児童は理科の実験に，ある児童は書道に，ある児童は絵画にというふうに，きわめて多様な活動がこの時間に営まれるようになろう。

このような場合に，児童が学年の区別を去って，同好のものが集まって，教師の指導とともに，上級生の指導もなされ，いっしょになって，その学習を進める組織，すなわち，クラブ組織をとって，この活動のために，自由研究の時間を使って行くことも望ましいことである。たとえば，音楽クラブ，書道クラブ，手藝クラブ，あるいはスポーツ・クラブといった組織による活動がそれである。

このような用い方は，要するに，児童や青年の自発的な活動のなされる余裕の時間として，個性の伸長に資し，教科の時間内では伸ばしがたい活動のために，教師や学校長の考えによって，この時間を用いたいというのであるが，なお，児童が学校や学級の全体に対して負うている責任を果たす——たとえば，当番の仕事をするとか，学級の委員としての仕事をするとか——ために，この時間をあてることも，その用い方の一つといえる。

こうして　自由研究の内容としては，さまざまなものが考えられ，その時間も多く要求されるが，たゞこの時間を無制限に多くすることは，児童の負担を過重にするおそれがないでもないので，その凡その規準を挙げておいた。もちろん　それは凡その規準であるから，児童の負担を考えて，その伸縮をすることは，これまた，教師や学校長の判断に委せたい。

(五)　次に，表にあげてある各教科の指導時間は，これまでと違って，一年間に用いられる総時間数が示してある。（括弧の中は一週間の平均時間数である。）この時間数は，一年間最小限三十五週の指導を要求するものとしての標準時間数を示したものである。（だから，三十五週以上の指導をする場合には，児童青年の負担が過重にならない程度に，この総時間数は増してもよい。この点については，学校長の裁量に委せることとしたい。）

(六)　このように，一年の時間数をまとめて示したのは，たゞ理由なしにそうしたわけではない。教師が児童を導いて行くにあたって，まず，最初に考えなくてはならないのは，一年間のおもだった計画をたてることである。教師はよく見とおしをつけて，児童の活動として，どんなことが教育的な価値を持っているかを判断して，それらのために必要な時間を，あらかじめとっておくようにしなくてはならないし，また教科の指導と季節の関係を考えておくこともたいせつだし，また教科の内容によっては，ある時には続いて多く

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

の時間をとり，ある時はこれを少なくして行くという調節をすることもたいせつであろう。これらを考えて，一年間の計画に従って，指導の時間をたくみに配当して，はじめて効果のある指導ができるのである。たとえば，学藝会，全校運動会，農繁期の手傳いといったことの教育的價値を認めるならば，そのために，十分の時間をとっておくようにしなくてはならないし，理科の指導は，自然の活動の盛な時に，多くの時間をあてるように計画することもたいせつであつて，そういつた工夫の加わった計画があって，はじめて指導は効果をあけることができる。毎週いつでも同じ時間割で，何となしに指導して行くようなことは，決してよいことではない。こういったことを考えるには，一年の時間数を，まず，あたまにおくことが大切なのである。

（七） 時間数に彈力性を持たせてある教科については，その地域の事情，兒童の要求によつて，最高の限度まで指導時間を增すことができるようにしてあるわけである。たゞ，総時間数は，兒童の負担を考えて，こゝに示してある最高総時間を越えないようにしたい。（授業週数が三十五週を越える時は，負担を過重にしない範囲で，総時間数の最高限度も，これに應じて增してもよいものとする。）このいろいろな教科の增加時間と総時間数との關係について具体的に考えてみると次のようになる。

1. 第四学年では 算数・音樂・図画工作・自由研究は，それぞれ，その時間数の最高限度まで指導時間を增すことができるが，この学年の指導総時数は年1050時間を越えることは望ましくないので，そのため，これらの教科て增すことのできる時間は，合計70時間になるのであって，その範囲で適当に時間をあんばいするようにしたい。
2. 第五・六学年では，國語・社会・理科・音樂・自由研究に対して，上の要領で，総時間数年 140 時間を增すことができるので，その範囲で適宜あんばいして，その指導時間を增すことができる。

（八） このような，一年の計画がきまると，各学期のおもな計画もできるし，その月の計画もできよう。そこにまた，週の計画もおもなものはきまる。こゝで，こまかく週の時間割をきめる段取りになるが，その場合には，学級会，学校園や農園の手入れ，競技会・遠足・見学・学校放送（放送の聽取はその内容によつて教科の学習時間にあて得る。）のような兒童の活動をどこに組み入れるか，また教科の指導を，その週その週の学習の進行によつて，どう配置するかを工夫し，更に特別教室や運動場の使用を，ほかの学級とぶつからないようにするとか，專科の教師の時間の都合を考えるとか，一週間の学習能率の変化（一週のはじめと終りとは学習能率が下がるとされている。）を考え合わせるとかして，十分考えられた計画のもとに時間割を作る必要がある。教師

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

は，こゝで，その週の指導にどんな問題があるかを知り，児童の要求をどうしてみたして行くかを考えることができて，指導の効果をあげることができるようになる。

こうしてみると，週の時間割は，凡そのことは，ある期間を通じたものがたてられようが，ほんとうは，毎週毎週考えて行かなくてはならないことが知られよう。

（九） 第三学年以下では，表に見るように，この一週の時間数は少ないので，その地域の事情から考えて，児童が一週六日登校することが負担がおも過ぎると思われる場合は，学校長の裁量で，これらの時間を五日間に配当して，児童には二日の休日を與えることを妨げない。

（一〇） こゝで示した時間は，総時間であるから，これを二十分ずつ三つに分け，あるいは三十分ずつ二つに分けるなどして，違った教科の学習時間にあてることも，児童の発達，教科の性質によって考えられるべきである。

（一一） 週の指導計画，すなわち，時間割をくわしくきめるには，もちろん，その一日一日を，どんなふうに使って行くかの計画をたてなくてはならない。このような一日の指導を，どんな順序で，どんな配置で指導するかについては，次のような児童のいろいろな活動が，うまく組み立てられて，円滑にしかも変化のある指導のできるプログラムを作ることがたいせつである。

1. 児童が相談し合う時間。これは児童が自分の経験を話し合ったり，前の学習の結果を反省しあったり，また，その日の計画を話し合ったりするような時間である。児童が一日の学習に入って行くきっかけを作り，興味をもって学習活動をするようにするために，極めて大切な意味を持っている。
2. 理解のための時間。学習はすべてに理解が成立しなくてはならない。そのためには，教師が誘導したり，刺げきしたり，暗示を與えたり，勇氣をつけたりすることが必要である。
3. 熟練のための時間。後に述べるように，学習は理解とともに，熟練して身につくようにならなくてはならない。しかし，理解にも熟練にも個人差があるので，理解のために力を注ぐと同時に，熟練にいたるまでは一人一人について指導して，これを進めて行くことがたいせつである。そこで，そういう個人的な指導をして，熟練にいたらせる時間が必要になる。このような時間は，前の理解の時間とは違った趣きを持っている時間として，一日のうちのどこかに組み入れられることがたいせつである。
4. 情操をたかめる時間。美しい絵をみたり，音楽をきいたり，うたったりする時間がこれである。このような時間は，また，児童の違った生活の成長のために，一日の時間割の中に組み入れられることがたいせつである。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

5. 表現のための時間。兒童が何かを組み立てたり作ったり，詩や歌を作ったり，絵をかいたりする時間がこれである。兒童は自分の学んだことや，經驗したことを表現する要求を持っている。いろいろな学習はこのようなところまで進行するのが普通である。しかも，これらの活動は以上のようなものと違った意味で，兒童の生活を活発にし，豊かにし，学習を進める。このような時間も，また，一日の時間の中にあることが望ましいのである。

6. 自由の時間。これはすでに述べた自由研究の時間と同じで，また一日のうちの，どこかにほしい時間である。

7. 休みの時間，遊びの時間。兒童が学習を続けている間に，休みの時間が求められることはもちろんである。また，体育の時間としてきまっている時間のほかに．遊びの時間があることもたいせつである。たゞしかし，この休みの時間は，これまでのように，一時限の学習のあとに，きっとつきものになつて，十分おかれるということを意味してはいない。学習のあとで．しばらく靜かにしていることも，五分間そこいらをかけまわることも，この時間であるし，必要があれば，十分十五分休んだり，遊んだりするのも，この時間である。要は兒童の要求を考えて，適当にこの時間をとるように計画することがたいせつなのである。

このようなことを考えてみると，一日の時間の使い方は，学習の進展や，兒童の要求を考えて，いろいろな教科について，いろいろ違った活動を取り入れて，変化のある，しかも，一日の指導が円滑に進むような，時間割を作ることのたいせつなことがわかる。いま，参考のために，試みに作った一日のプログラムを次にあげておこう。

9時 朝談の時間。歌をうたう。できごとを話し合う。今日の計画を話し合う。

9:15分 社会科。仕事の進行について話し合い，その仕事をおたがいに反省し，今日の話し合いの題をきめる。話し合う。これに關係した表現活動をする。

10:15 体育，自由遊戲。兒童一人一人について栄養と休息のプログラムを話し合う。

11:10 國語，話し方，作文——お話をかく。

12:00 晝食，休み。運動場で遊ぶ。

1:00 算数。個人指導を主とする，特殊の兒童たちには新しく考える問題を提出する。

1:40 音楽，練習，鑑賞。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

2:00 休憩。
2:10 國語。読みの練習を主とする。成績のわるい児童の指導をする。
2:40 図画工作，または自由研究。
3:30 放課。

三　新制中学校の教科と時間数

次に，昭和二十二年度から新たに實施される新制中学校の三学年，すなわち第七学年から第九学年までに課せられる教科と，その時間数とは，次の表のようである。

教科 ＼ 学年		7	8	9
必修科目	國語	175 (5)	175 (5)	175 (5)
	習字	35 (1)	35 (1)	
	社会	175 (5)	140 (4)	140 (4)
	國史		35 (1)	70 (2)
	数学	140 (4)	140 (4)	140 (4)
	理科	140 (4)	140 (4)	140 (4)
	音樂	70 (2)	70 (2)	70 (2)
	図画工作	70 (2)	70 (2)	70 (2)
	体育	105 (3)	105 (3)	105 (3)
	職業（農業，商業，水産，工業，家庭）	140 (4)	140 (4)	140 (4)
	必修科目計	1050 (30)	1050 (30)	1050 (30)
選択科目	外國語	35—140 (1—4)	35—140 (1—4)	35—140 (1—4)
	習字			35 (1)
	職業	35—140 (1—4)	35—140 (1—4)	35—140 (1—4)
	自由研究	35—140 (1—4)	35—140 (1—4)	35—140 (1—4)
	選択科目計	35—140 (1—4)	35—140 (1—4)	35—140 (1—4)
総計		1050—1190 (30—34)	1050—1190 (30—34)	1050—1190 (30—34)

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

この教科表で注意さるべきことをあけてみると，次のようである。

(一) 小学校で独立の教科だった家庭科は，中学校では職業科の中の一つの科目になって，生徒は，農，商，工，水産，家庭のうちの一科目又は数科目をきめて学習することになっている。この場合，男子が家庭科を選ぶ場合は，小学校での取り扱いと同じにする。

これら職業科の科目については，職業科の「学習指導要領」及び職業指導の「学習指導要領」を参照して，学校の設備や生徒の希望を考え合わせて，それらに適合した科目をできるだけ多く設けるようにしたい。そして，生徒がどの科目を選択するかについては，その将来の生活について，十分考えるように指導して，これを決定させたいものである。

(二) 社会科，自由研究を設けたわけは，すでに小学校の場合に述べたと同様である。

(三) この教科表で一番注意されるのは，必修科目と選択科目とを設けたことであろう。必修科目は　もちろん，どんな生徒でも必ず学ばなければならない科目で，時間も表にあるとおりにすることを原則とする。選択科目は，習字，外國語，職業（必修で課せられるものより，いつそう深いことを學ぶ）及び自由研究である。これらのどれを選ぶかは，生徒の考えできめるのを本來とするが，学校として生徒の希望を考慮してきめてもよい。その時間はいろいろにきめることができよう。たとえば（週平均として）外國語二時間，職業科二時間をあてることもできるし，自由研究に四時間をあててもよい。要は，その時間が一年間に 140 時間（三十五週としてみて）を越えない範囲で生徒の希望，その地域の事情，学校の設備などからみて，適当と思われるように，その学習時間をきめればよい。たゞ，生徒の負担が過重でないと認めるならば，校長の裁量で，この時間は 6 時間（一年 210 時間）までは増すことができる。

(四) そのほか，一年を規準とした時間数をどんなふうに用いて行くか，時間割の編成をどうするか，といったことについては，小学校の場合と同じような注意を拂ってもらいたい。

なお，高等学校の教科及びその時間の割当は，その実施が昭和二十三年度からになっているので，こゝでは，その説明を省くことにする。たゞ，その要領については，別に文部省から発表されるものによって承知されたい。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第四章　学習指導法の一般

一　学習指導は何を目さすか

学習指導とは，これまで，教授とか授業とかいって來たのと同じ意味のことばである。このことばを聞いて，その意味をごく常識的に考えると，知識や技能を教師が兒童や青年に傳えることだと解するかも知れない。しかし，教育の目標としていることがどんなことであるかを考えてみれば，たゞ知識や技能を傳えて，それを兒童や青年のうちに積み重ねさえすればよいのだとはいえない。学習の指導は，もちろん，それによって人類が過去幾千年かの努力で作りあけて來た知識や技能を，わからせることが一つの課題であるにしても，それだけでその目的を達したとはいわれない。兒童や青年は，現在ならびに將來の生活に起る，いろいろな問題を適切に解決して行かなければならない。そのような生活を営む力が，またこゝで養われなくてはならないのである。それでなければ，教育の目標は達せられたとはいわれない。

このような学習指導の目ざすところを考えてみると，兒童や青年は，現在並びに將來の生活に力になるようなことを，力になるように学ばなくてはならない。そこで，われわれは，その指導にあたつて，このような生活についてよく考えた教材を用意して，これを將來の力になるように學ぶよう指導しなくてはならないのである。

では，このような学習の指導を適切にするには，どうしたらよいだろうか。この問に対して第一に答えなくてはならないのは，このような教材をこのような学び方で学んで行くように指導するには，まず「学ぶのは兒童だ」ということを，頭の底にしっかりおくことがたいせつだということである。教師が独りよがりにしゃべりたてればそれでよろしいと考えたり，教師が教えさえすればそれが指導だと考えるような，教師中心の考え方は，この際すっかり捨ててしまわなければなるまい。

次に，第二に答えなくてはならないのは，兒童や青年をそういうふうに学ばせて行くには，かれらがほんとうに学んで行く道すじに従って，学習の指導をしなくてはならないということである。兒童や青年がほんとうに学ぶには，一つの道すじがある。学習の指導はこの道すじに従って，その要点をとらえてなされなくてはならない。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

このようなことを考えてみると，ほんとうの学習は，すらすら学ぶことのできるように，こしらえあげた事を記憶するようなことからは生まれて來ない。兒童や青年は，まず，自分でみずからの目的をもって，そのやり口を計画し，それによって学習をみずからの力て進め，更に，その努力の結果を自分で反省してみるような．実際の經驗を持たなくてはならない。だから，ほんとうの知識，ほんとうの技能は，兒童や青年が自分でたてた目的から出た要求を満足させようとする活動からでなければ，できて來ないということを知って，そこから指導法を工夫しなくてはならないのである。

以上のような見方から．こゝに学習指導の方法について述べてみたいと思う。この委員会の案は，いわば一つの試案に過ぎないのであるが，これから，これを手がかりとして，実際家各位が実地の經驗による協力をおしまないならば，やがて完全なものに近づくことができようと思う。

二　学習指導法を考えるにどんな問題があるか

以上述べたような立場から学習指導の方法を工夫しようとすると，われわれはいろいろな問題について考えてみなくてはならない。いま，これを簡單に，学習の進められる道筋，すなわち，学習の過程に従って述べてみよう。

1. 学習の進められる実情を調べてみて，その発端になるものを求めると，それは目的が知られるということである。学習は，この目的を知ることと，同時にその目的に向かって進まうとする意欲を持つことからはじめられるのである。そして学習がほんとうに進められるには，この目的が兒童や青年自身の目的として，学習のはじめから終りまで持ち続けられ，意欲が，また，しょっちゅう動力として働くのでなくてはならない。

2. こうして，学習の発端がつかまれると，兒童や青年は，これによって自分の計画をたてて，これを試みるようになる。この場合，計画や試みは，かれらのすでに持っている經驗や知識を基礎としてなされる。だから，この基礎になる經驗や知識が正しく豊富であれば，学習はなめらかに進むが，そうでなければ進まない。こゝに，学習の基礎となり素材になる兒童青年の經驗や知識の問題がある。

3. 上に述べたような計画や試みは，兒童や青年自身で営まなくては，眞の学習とはいわれない。この計画や試みは，その思考活動によるのであるから，こゝに，学習の指導を考える場合には，兒童や青年の思考活動の本性の如何が問題となる。

4. 兒童や青年はこの試みによって正しい理解に達し，結局そこに一つの知識のまとまりなり，考え方なり，技術の形なりを形作るのであるが，学習は，これ

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

が更に習熟することによって，身についたときに，完成される。身につくに至らない場合は，その理解はくずれ，忘れられて，学習の効果はみとめられないことになる。こゝに，学習の完成のために，練習ということのたいせつな意味がある。

いま次に，これらの問題からみて，指導の方法を考える上に必要と思われることを少しく述べてみよう。

(一) 学習の目的と意欲

学習は，どんな場合でも，何かの目的をもっている。だから，児童や青年が学習を進めるには，この目標を知ることが，第一に，たいせつになる。たゞしかしこの目標を知るということは，「これを学ぶのだ」と知りさえすればよいのではない。かれらは，その目標を自分の目標として，自分のものにしなければならないのである。そこで，学習の指導をするにあたっては，児童や青年が，ほんとうに，その目標を自分のものとして取り入れるような方法を考えて行かなければならない。そのために，われわれは，かれらがどんな場合にそれを自分の問題として活動を起すかを知って，それを考えあわせて，自分の学習の目的をほんとうに知ることのできる方法を工夫する必要がある。たとえば，音楽を学ばせる場合に，児童のこれから学ぼうとする音楽を，美しく奏したり，うたったりしてみせて，児童に，それを学ぶことが自分にとってどんなに楽しいことかを感じさせたり，粘土細工を学ばせるときに，りっぱにできたものを見せて，児童を刺げきすること，などがその一つで，これらは児童や青年が，その身のまわりに，実際のものを見たり，聞いたりすることで刺げきされて活動する事実を知れば，当然考えられる方法といってよいだろう。

このような事を考えると，それは当然，先にいった児童や青年が積極的な活動を起す動力になる学ぼうとする意欲の問題に関係して來る。つまり，かれらは学習の目的を知るだけでなく，それについての意欲を持たなければならない。この意欲は興味と関係し，そこに自発性が現われて來るのである。この自発性は，單に目的を自分のものとして学習を出発させる動力になるばかりでなく，学習のはじめから終りまで，学習進行の動力として，極めてたいせつな意味を持っている。もちろん，そうはいっても，学習の指導は興味の問題だけに左右されるのではなく，目的によっては，興味がなくても，これを進めなくてはならない場合もあるし，また，興味だけにひきずられて方向をあやまってはならない。たゞ，ここでいうのは指導の方法を考える場合には，興味の問題，ひいては自発性の問題が極めて重要であるということを考えておきたいのである。

このような点から，学習の指導法を考える場合には，児童や青年の興味，ないし，自発性がどういうところにあるかを知ることは，極めてたいせつなことであ

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

るが，いま，その一般のことを次にあげてみよう。

1. まず，兒童や青年がみずから進んで学ぼうとする自発性の源は，その一つをかれらが生まれつき持っているいろいろな活動の興味のうちに見出すことができる。そこで，学習指導の方法を工夫する場合，このような活動に注意して行くことがたいせつになる。この兒童や青年の興味による活動の最もよくあらわれているのは，その遊びの生活である。というのは，遊びとは一つの活動によって生まれるおもしろさが次の活動を誘い出すような形のものであるから，そこに，かれらがどんな事に興味を持って活動するかがよく示されているのである。われわれは，この意味から，兒童や青年の遊びをよく見て，その活動を指導方法のうちに取り入れて行くようにすべきである。たとえば，兒童がものを組み立てたり，作ったりするような，いわゆる，構成的な遊びをするのを見れば，このような作ったり，組み立てたりする活動を，指導方法として取り扱っていくといったふうにである。

2. 次に，兒童や青年の自発性の源として考えられるのは，その生活での必要性である。ことに，やゝ成長した兒童または青年になると，必要ということがよく感ぜられるようになるので，このことはいっそう著しい。たとえば，遊びに必要なものを作る時の態度，必要なものをなくした時のそれをさがす態度といったものを見れば，このことがうなずかれるだろう。こういうことを見れば，われわれは，兒童または青年がどんな生活の要求を持ち，その要求を満足させるためにどんな活動をするかをよく知って，そのような活動を，指導方法を考える時に，取り入れて行くように工夫することが大切である。たとえば，絵本にある絵を見た兒童に，そこに書いてある文字を読みたいと強く感じさせて，兒童の求める心持を起させ，そこで文字を学ぶようにするといった工夫が求められるのである。

3. 兒童や青年の自発性は，かれらがある困難にうちかって，それに成功した場合にもあらわれる。幼い兒童が苦心して高いところにのぼった時の喜び，書き取りのできたときの兒童の喜びは，次の活動を自発的に起す大きい力となるものであることは，だれでも知っているところである。この意味で，学習指導は兒童や青年の能力の発達を考え合わせなくてはならないのであって，能力からとびはなれた指導法をとって，いつも失敗をくり返させるようでは，自発性は失われることになる。そこで，われわれは，兒童または青年の精神や身体の発達について知り，その個人による違いに注意して，指導方法を工夫することがたいせつである。すなわち，教材はもちろん，方法の難易についても，その成長や能力にふさわしいものを選び，いつも努力すればうまく行くという心持が持てるように，工夫して行くべきで，かれらはこれによって，いっそう自発的に努力するようになるのである。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

凡そ以上のようなことは，たがいに関係していることで，これを分けて考えることは，適当ではないとも思える。たとえば，成功の喜びは，遊びになって行く動機だといえるし，必要への努力は，遊びの中にみられるといえるのである。ここでは，たゞ説明のために分けてみただけである。

こうして目的を自分のものとし，学習の全体が自発的に営まれる事情を見渡すと，どれを見ても，児童や青年の生活活動に注意しなくてはならないことがわかる。先にかゝげた児童生活の特徴のあらましは，その意味で参考になると思うが，教師はたゞこの表だけにたよるようなことなく，その地域の児童，または，青年の生活をよく見て，そこに以上のような点から見て，指導方法としてねうちのある活動をたくさんに見出だすことにつとめることがたいせつである。

(二) 児童青年の経験と知識

学習が進められるためには，その基礎になる知識経験を，児童や青年が持っていなくてはならない。というのは，結局学習は，この今までに持っている知識経験を基礎として，新しいものをつかんで行く働きだからである。たとえば，5＋3を学ぶには，5や3の数観念，加えることの意味が児童にまえもってわかっていなければならない。これを無視して学ばせようとしても，学習は進まない。児童が学ぶのだということは，このような点に関係しても，考えられなくてはならないのである。

このようなことから，学習指導の方法を考える場合には，次のようなことに注意する必要がある。

1. 児童や青年の生活経験について注意すること。

児童や青年の知識経験は，その生活から得られるものが多い。そこで，われわれはその地域の児童青年がどんな生活をしているか，そこでどんな知識や経験を得ているかを知って，それらに應じた指導をすることが必要である。たとへば，理科の指導には，その地域で児童が経験する動植物や，氣象，あるいは機械などに，どんなものがあるかを見て，指導の内容や方法を考えなくてはならないし，交通機関について学ばせようとすれば，まず，児童の身ぢかな交通機関についての経験を基にしなくてはならない。鉄道のない地方では，自轉車や，馬車や，牛車から出発して行く必要があるのである。

2. 児童や青年のすでに持っている知識に注意すること。

上のように，児童や青年の経験世界に学習を出発させることは，いわゆる知識といわれないものをも含んでのことであるが，知識といわれるものについても，もちろんそのことが注意されなくてはならない。たとえば，新しく入學した児童に算数を指導しようとすれば，これらの児童の持っている数観念がどんなものかを確かめて，それで，指導をどんなふうにするかを考えなくてはならない。も

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

し，そういう知識が弱い場合は，指導のはじめに，いろいろと方法を講じて，その知識を確かにしておくことも考えなくてはならない。たとえば，ぼんやりした知識をはっきりさせるために，お話をししたり，絵を見せたり，また思ひ出すような刺ㇶきを與えたりするようなのも，かような方法の一つだし，遠足や見学などをするのも，この意味で必要な場合があるわけである。

（三） 兒童青年の思考の性質

先に述べたように，兒童がほんとうに学ぶには，自分でやり方の計画をたて，それをみずから試みて，それで理解するようにならなければならない。つまり，兒童や青年が自分で考え，自分で試みて，一つの知識に達し，考え方に達し，技術に達しなくてはならない。このことは，学習の進められる中心の動きとして見のがしてはならないたいせつな点である。これまでの指導は，ともすると，この点を無視して，教師だけが活動して，兒童や青年が自分で考え，試みるかどうかをかえりみないで，うわすべりでもなんでも，無理にもひっぱって行こうとし，そのために，かれらがほんとうには学ばないことが少なくなかった。われわれは，これからの学習指導において．この兒童や青年が，みずからの活動によって学んで行くように注意することが特にたいせつである。

このようにして，兒童や青年みずから考え，みずから試みて学習することが欠くことのできないことだとすると，この考えたり試みたりする働きは，その思考の性質によってきまって來るのだから，学習の指導には，どうしても，兒童や青年の思考が，どんな働きをするかを考え合わせなくてはならないこととなる。しかし，また，かれらの思考の働き方は，その発達によって違っているから，われわれは，この思考の発達について知って，そこから，学習活動を導いて行く道を見つけ出すことが必要になる。このことは，兒童や青年が，毎日の生活で，どんな活動をするかをよくみれば，自然にわかることだが，参考のために，その発達の概略と，それにもとづく指導法の工夫について，簡單に述べておくこととする。

1. 一二年くらいまでの兒童は，先に第二章で見たように，いわゆる自己中心的で，普通にいう論理をたどって考えることをしない。物事を知るのは，やってみて知る，つまり行動で認識するものだといってよい。しかも，この行動は兒童の興味によって出て來るのである。だから，このころの兒童は，興味を持って行うことで，はじめて学ぶことができる。兒童はこのような活動で，その身のまわりと融け合った一つの世界を作りながら，自分というものを見出だし，また自分とその世界との關係がわかって來る。兒童は，こうして，ほんとうに学ぶのである。たとえば，積み木に興味を持って，いろいろやっている兒童は，積み木と自分との間に，なんのへだたりもない，それと一体になった一つの世界を作ってい

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

る。しかも，自分の思うように行ったり行かなかったりするところで，問題がわかると同時に，そこにあるいろいろな關係がわかって來る。そこで，ほんとうに積み木について学ぶことができるのである。

こうしてみると，このころの兒童の指導方法を考えるには，まず，なんといっても兒童の興味に注意し，それから生まれて來る自発的な活動を見出だし，そこに兒童の学習活動が営まれるように工夫することがたいせつである。

2. 三年あるいは四年くらいの兒童になると，自己中心的な傾向はやゝ脫けて來るので，簡單な論理のすじをとって考えることができるようにはなるが，なお行動によって物事を知ろうとする傾向は著しい。そこで，多少とも知的に考えるような指導方法もとり得るが，なお，興味によって生まれて來る行動によって学ぶことは，その学習の中心の動きとして考えて行く必要がある。したがって，ここでもなお自発的な行動に注意して，指導を工夫することがたいせつである。

3. 五年以上では，その発達の上からみて，自己中心的な思考から離れ，論理的な考え方ができるようになるし，あながち，行動しなければわからないともいえなくなる。

このころから，兒童の興味は多少とも知的なものに向かって來る。したがって，その活動も，單に行動的なものばかりではなくなって來るわけである。そこで，このころ以後では，行動によって学ぶといふ方法のほか，いわゆる知的な活動——たとえば，說明を聞くとか，調査をするとか，話し合い（討議）をするとかいうような——によって学んで行くことを，指導の方法に取り入れることができるようになる。そして，この傾向は，青年期が近づくに從って著しくなって行くのである。だから，中学校の生徒の指導方法としては，行動的な学習とともに，いわゆる知的な活動による学習が，いろいろ考えられることが当然なのである。

以上のようなことは，もちろん，発達に個人差があるので，たゞ單純に年だけにたよって考えたのではこまるが，一應のことは，これらによってわかると思う。要は，兒童や青年が，その発達に應じた自発的な活動によって，不自然でない学習をし，それによって，ほんとうに，みずからのものになる学習をするような指導方法を，工夫することがたいせつなのである。

（四） 練習

兒童や青年は，上に述べて來たように，まず学習の目的を自分のものとして，それに到達しようとする意欲をもって，一つの自発的な活動を起し，それによって，試みを重ねて，理解に達するのであって，こゝに，知識や考え方のまとまりができるのである。しかし，それをそのまゝに放っておくと，その理解はくずれて，再びわからなくなってしまう。こゝに練習が必要になり，練習によって，これが身についたものになって來るのである。学習は，これではじめて，完成した

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

ということができ，習熟の域に達するのである。

このような練習には，そのことを，たゞそのまゝくり返して行く形のもの——たとえば，書き取りの練習とか，計算の練習とかのように——もないわけではないが，單純なくり返しは，多くの場合，むしろ無駄な努力になりやすい。学んだことを，直接に，いろいろなことに，適用してみるようなことが効果が多いのである。たとえば，ことばを学んだら，そのことばを使って，いろいろな文章を作ってみるとか，一つの形の面積の計算法を学んだら，それを，いろいろな實物の形の面積の計算に適用してみるということが，眞に練習の効果をあげる方法となる。いわゆる，應用こそ，練習のたいせつな方法なのである。これらについても，指導法を考える場合に，注意しなくてはならないものがあるのである。

このような練習の形を考えて，指導法を工夫するについては，なお，次のような注意が必要であろう。

1. 同じことをくり返して練習する場合には，それを一時に長い時間練習するよりも，短時間長い時期にわたって練習する方が効果が多い。たとえば，運針の練習，計算の練習などをする場合には，できれば，毎日数分の練習を長く続けることが望ましい。

2. この種の練習を，長期にわたってする場合には，とかく，兒童でも青年でも，興味を失いやすい。そこで，この興味を持ち続けるような工夫をすることが，たいせつである。たとえば，毎日の成績を記錄して，その進歩を自分で知りながら，勇氣づけられて練習を続けるといった工夫がいるのである。

3. 應用的な練習も，種類によっては，できる限り少しずつ，長期にわたって練習をするように工夫することが望ましい。たとえば，一つの数理の理解についての應用問題を，時々課して，練習を重ねるようなのがそれである。しかし，この種の練習は，一つの複雜な活動を工夫することによって，兒童や青年の自発的な活動を促すとともに，深く身につくようにすることも，考えらるべきである。学習したことを劇化してみるとか，應用的な問題について話し合い（討議）をしてみるとかいうような方法がそれである。

三　具体的な指導法はどうして組み立てるべきか

以上のような学習指導のいろいろな問題を考えてみると，それらを通じて，具体的に指導法を組み立てて行く上に，考えておかなくてはならない幾つかの事がらが見出だされる。

1. 学習の目的を自分の目的とするにも，学習についての意欲をよび起すにも，兒童がみずから学んで行くにも，すべて，兒童や青年の自学的な活動が求められる。だから，指導法の問題は，いかにして兒童や青年の活動をその方向に起

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

させ，また，それを続けさせるかが，その中心の問題となる。指導法とは，すなわち，このような方向を持つ自発活動を，どのように取り扱うかの工夫だといっても過言ではない。

2. しかし，この活動は，児童の発達によって異なったものが見られる。したがって，活動の取り扱い方は，児童の発達に即して考えられなくてはならない。

3. 學習は一つの過程をとって進められる。そして，この過程の移り行きに従って，児童の動き方が違って來る。だから，児童の活動の取り扱い方も，学習の進行につれて，変わって來なければならない。

4. なお，学習には，児童のすでに持っている經驗や，知識がたいせつな役割を持っているし，児童の活動も地域によって違うし，また，そういったことは，個人的の相違もあるから，以上のようなことを考えて行くにあたって，教師は直接に，自分の指導する児童について絶えず觀察をし，その狀態を確かめて行くことがたいせつである。

これらのことを基にして，こゝに，いっそう具体的に，指導方法をどんなふうに系統づけて行くかについて，参考になることを述べておこう。

(一) 児童や青年の自発活動を考える

先に述べたように，学習の指導は児童や青年の活動を，いかに取り扱うかが中心の問題になる。しかも，それは児童自身の積極的な，また学習の目的に合った活動を求めなくてはならない。すなはち，学習の目的に合った興味による自発活動を中心として，これを考えて行かなくてはならないのである。そこで，いまこの種の自発活動のおもなもの——特に生まれつき持ている活動——を考えてみると次のようなものがあげられる。

1. 身体的な活動。

児童や青年には，筋肉的な活動を喜ぶ性質がある。駆けたり，なわとびをしたり，飛んだりすることをおもしろがり，また歌いながら踊ったり，歩いたりするような運動のリズムを樂しむことはだれでもよく知っている。こういったものは，特に競爭の要素がはいっている場合は，それでいっそう興味を感ずるが，そうでなくても，運動やリズムを持った運動をおもしろがる性質は，十分に認められる。われわれは，児童や青年の自発活動を，こゝに求めることができる。この意味から，あらゆる運動遊戯——走る，飛ぶ，踊る，投げるなどの——に注意して，そこにねうちのある活動を，学習の指導において取り扱うことが，たいせつである。

2. 好奇心を滿足させる活動。

児童や青年が，好奇心を滿足させるために，懸命な活動をすることは，これまた，だれでもよく知っていることである。かくれているものをうかがってみる，

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

物を分解してみる，不思議だと思うと手を出したり，質問したりする，といった活動がそれである。このような生活は，いわば，一つの求知心の動きであって，児童や青年の自発的な学習を動かして行く力として，極めてたいせつなものである。だから，学習指導の方法として，この種の活動を重んずべきことはいうまでもない。いわゆる，児童のいたずらと見られている，物にさわってみたり，ついてみたりするようなものから，いろいろな質問をするような動き，更には，児童の知的な発達に従って，調査すること，実験すること，書物を読むことなど，この種の活動として考えらるべき多くのものがある。これらは，いずれも，児童や青年が好奇心を起すことに根本があるので，学習の指導にあたっては，かれらを，そういう興味を起すような事情におくことがたいせつである。

3. 社会的な活動。

児童には，すでに，幼い時から，おたがいにいっしょになろうとし，また，おたがいにつながりを求めようとする動きがある。児童が独りでいることを嫌い，他を求め，いっしょに話し合ったり，遊んだりする強い要求を持っていることは，だれでも知っている。このような，社会的な動きは，先に児童の生活として述べたように，一般として，幼い児童では，極めて小さい集まり——二人または三人——に過ぎないし，またその関係も浅い。おたがいは，たゞいっしょになるというだけで，そのつながりは，しっかりはしていないのである。しかし年をかさねるにつれてだんだん，そのなかまの数も増して，四年ごろになると，たがいのつながりがはっきりして來る。そして，五年ごろには学級という集團さえわかるようになって來るし，青年期になれば，この要求はますます強くなって來る。——たゞ女兒では，この傾きが少し違っていて，一般として，そのなかまが小さい——このような児童や青年の社会的な動きや，その男女による相異や，更に，年齢によっての相違は，児童や青年の遊びについて観察すれば，よく知られる。社会的な活動は，かれらの生活を通じてみて，極めて著しいものの一つだといってよい。だから，この種の活動に注意して，これによって，学習を進めることは，極めてたいせつである。話すこと，聞くこと，話し合ひ（討議）をすること，手紙を書くこと，共同の遊び，共同の仕事，共同の調査など，いずれもこの社会的な活動として，注意さるべきものである。この社会的な活動は，たゞ児童や青年の自発的活動として，他の活動とともに，学習指導において，取り扱うべきだというばかりでなく，それが，一つには社会的な活動の訓練となり，民主的な精神を植えつけて行く上に，大きい意味を持っていることは，注意すべきだろう。すなわち，児童や青年は，このような活動によって，おたがいが他人の自由を尊重し，人格を重んずべきことを学び，また，みずからの社会における責任を自覚するようになって行くことができる。たとえば，ひとの話しをよく聞き，自分の考えをよく話

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

し，たがいに意見をはっきり話し合って，譲るべきはゆずり，仕事をいっしょにする時には，自分の責任をしっかり果たしながら，他人と力を合わせるといったことは，このような活動の導きによって得られるところで，どれも民主的な國民のたいせつな態度だといわなくてはならないのである。

4. ものをもてあそんだり組み立てたりする活動。

兒童には，好奇心から，眼の前にあるものに手を出してみたがる動きがあるが，同時にそれを手にしていじってみたり，形を変えてみたり，時には組み立てて何かを作ってみようとする動きがある。砂で山を作ってトンネルをあけたり，積み木に一所懸命になったりするのは，つねひごろ，われわれの見ている，兒童の生活であるが，それがつまり，この種の活動なのである。これらの活動はまた兒童や青年の自発的な活動として，学習を進めて行く上に，たいせつな働きを持つものである。しかも，これらは，兒童や青年の思考を練り，工夫考案の能力をたかめ，手先の運動をたっしやにするねうちを持っているのである。このいろいろなものを組み立てることや，また，いろいろなものを作ることなどは，この種の活動として，これまでも学習指導法のうちに取り入れられているが，これからも十分に注意して行くべきものということができる。

5. 劇的な遊びの活動。

兒童は幼いときから，まゝごとや人形遊びに興じ，長ずるに従って，いわゆる劇的な遊びをしたがるものであることは，これまた，だれもが知っているところである。この動きは兒童の自発活動として，また学習活動として，大きなねうちを持つものである。対話のようなものから，室内劇，野外劇などにいたるまで，このような活動としてあげることができる。

6. 表現の活動。

兒童は，自分の見たことを絵にかいたり，感じたり考えたりしたことをしゃべったり，文章にしたり，時にはうたって見たりすることに興味を持っている。やや長ずれば，絵をかき，詩を作り，歌を作り，メロディを口ずさみ，論文を書くなど，さまざまな表現に，強い興味を持って動く。このような自発的な活動は，兒童や青年の学習に，大きい役割を持って働くことはいうまでもない。絵をかき，歌をうたい，曲を作り，装飾をし，詩や歌や文章を作るなどの美的な表現から，図をかき，表を作り，論文をかくような知的な色合いを持つものまで，学習指導の方法として注意すべき活動がきわめて多いのである。

7. 物を集める活動。

兒童や青年が，いろいろなものを集めることに興味を持っていることは，これまたよく知られていることである。千代紙や，絵はがき，切手のようなものから，時には，石ころや，紙切れのようなものまで，はじめはたゞ数の多くを集め

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

ることを楽しむが，長ずるに従って，色や形の違ったものを集めたり，何かの系統によって集めることに興味を持つ。この種の活動も，また学習の活動として．たいせつな意味を持っている。すなはち，貝がらを集めたり，こん虫を集めたり，植物のおし葉をたくさん作ったり，新聞の記事を集めたりするような活動は，学習活動を形作るものとして，注意すべきものなのである。

以上述べたような，いろいろな種類の自発活動は，いわば兒童に一般的に見られるものであって．これらは，ところどころでふれたように，もちろん，幼兒から青年までの発達に従って，そのあらわれは異って見られる。たとえば，運動的な活動の一つとして，幼い兒童はたゞボールを投けて興ずるが，長ずれば投けたり受け取ったりして遊ぶだろうし，更に，青年期に近づくに従って，野球のような，規則のむずかしい，しかも社会的なつながりの複雑な形の遊びになって行く。また，劇的な活動も，幼い時には，まゝごとなどの形であらわれて來るが，長ずると，いわゆる劇としての形をもったり，実際の活動——炊事をするような——となって來る。積み木遊びも幼い時は，單純にたゞ積み重ねることに興味を持つが，やがて意味のあるものを作るようになり，更に長ずれば実際の小屋を建ててみるような，成人の実生活に近い営みをしようとするようになる。だから，これらの活動は，いうまでもなく，兒童や青年の発達に従って，その学習活動としての形が違って來なくてはならない。われわれが，兒童や青年の生活をよく見て，その自発的な活動に注意すれば，おのずから．どういう活動が注意さるべきであるかが，わかって來るに相違ない。上に述べたようなことは，たゞその場合の参考であるに過ぎない。

（二） 教具・設備・施設について。

さて，これらの活動は，兒童や青年の自発的な動きであるから，「やれ」といって，期待する活動があらわれて來るのでもなければ，たゞ「やめよ」といって止めさせることのできるものでもない。こういう活動が生まれて來るのは，環境がそういう狀態にあるからであり，逆にそういう活動が出て來ないのは，環境がまたそういう活動の起らないような狀態であるからである。そこで，われわれが期待するような望ましい活動を兒童に求めるには，それに應ずる．よい環境を作って行かなくてはならない。環境がわるければ，期待しない，また望ましくもない方向に，活動が起って來ることになるのである。この環境を作るものとして，一番有力なものは，教師であるが，そのほかに，なお，いろいろな設備だとか，教具だとか，廣くいって環境を作る物や社会がある。こゝに，教具や設備，あるいは，施設などのたいせつな意味がある。

このような意味で，教具や設備，更に，環境のいろいろな自然や施設などのことを，こゝに少しくふれておく必要があるが，これを以上のような活動の種類に

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

関係づけてみると，

運動的な活動については，自由に運動する場所，種々な運動具，あるいは運動的活動を刺げきする教具，たとえば，運動している有様をかいた絵や写眞，映畫，運動をさそう音樂のための樂器など。

好奇心を満足させる活動については，観察できる植物や，動物類，遊び道具，器械，実驗用具，映畫，幻燈，紙芝居，写眞，絵，兒童図書室など。

社会活動については，共同遊戯や共同作業に必要な遊具，作業用具，話し合いに適した教室など。

もてあそんだり組み立てたりする活動については，いろいろな実物，砂箱，積み木，組み立て遊び道具，工作用具など。

劇的な活動については，それをするに適した設備のある教室，また適切な用具など。

表現活動のためには，ラジオ，映画，絵画，音盤，樂器，工作用具など。

物を集める活動のためには，兒童の集めた実物，標本，スクラップ・ブックなど。

といったものが考えられる。もちろん，これからの教具や設備は，いろいろな場合に用いられるのであって，それは，それぞれの活動を，どうしたら一番自然に，しかも活発に引き出すことができるかを考えてみれば，よくわかることと思う。環境の自然や施設（たとえば，郵便局，役場，農業会，購買組合，あるいは事業場，商店，工場，植物園，動物園などのような）なども，こうした考えのうちにいれてみれば，またその利用が考えられると思うし，新しい教具や設備なども考案される必要も出て來ると思う。要は，先にいったように，兒童の自発的な活動を刺げきし，望ましい方向に発展させて行くために，兒童の環境をどんなふうに作ったらよいかを考えて，それを実現すればこれらの問題が解決されるのである。（この種の教具としてたいせつな映画，フイルム，幻燈のスライドの現在わが國にあるものについては文部省社会教育局から発行されている教育映画等審査目錄に注意されたい。）

（三） 兒童の発達を考える

さて，指導法を組み立てて行く場合，以上のような兒童や青年の活動を，どう取り扱うかは，その中心の問題であるが，これらを取り扱うにあたって，兒童の発達を考えなくてはならないことは，いうまでもないことだろう。低学年の兒童の指導には，それにふさわしい活動があり，高学年の兒童または青年の指導には，また，それにふさわしい活動がある。もし，この発達に相應しない活動を取り入れて指導しようとしても，その指導は失敗に終らざるを得ない。そこで，指導の方法を工夫する場合，その学年の兒童についてよく観察して，それらの兒童にふさわしい活動を取り扱うことは，必ず考えなくてはならない。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

（四） 学習の進行にそうこと

こうして，それぞれの学年にふさわしい活動を考えるとしても，その活動は，また，学習の進行につれて遷って行かなければなるまい。学習の進行，すなわち指導の進行は，次の凡そ三つの段階に分けてみることができる。

第一の段階は，目的を知り，その学習に必要な素材をそこに取り出してみるともいうような，一種の前提になる段階で，いわば，問題に近づく段階とも端緒の段階ともいってみることができる。

第二の段階は，みずから計画をたてて試み，それによって，一つの正しい考え方をまとめ，知識をまとめる段階で，これを組織の段階とも理解の段階ともいうことができる。

第三の段階は，練習や應用の段階で，いわば，終末の段階である。

指導の方法として取り入れる活動は，このような学習の進行につれて，それぞれ，それに適切なものが考えられなくてはならない。たとえば，第一の端緒の段階では，学習の目的を兒童や青年が自分のものとし，——つまり問題を發見し——学習への意欲を呼び起し，更に，学習の基礎になる経験や知識をはっきりさせるような活動を起させることがたいせつである。そのためには，映画や，幻燈や，紙芝居などで求知心を刺けきしたり，話し合いて問題を発見したり，遠足や，旅行や，見学で経験を拡けたり興味を刺けきされるような活動が，取り扱われることが求められる。

第二の理解の段階では，兒童や青年がみずから計画し，みずから試み，考えることがたいせつであるから，この点から，実験をする——程度はさまざまであるが——とか，物を作ってみるとか，図や表を作るとか，調査や研究をするとか，意見を話し合ってみるとか，本を読んでみるとかいうような活動を，呼び起すようにしなくてはなるまい。兒童や青年は，こういう活動で自分の計画なり考えなりをたて，それを試みて訂正を加え，自分の力と教師の助力で理解に達するように導かれる必要がある。つまり，この段階て呼び起される活動は，それによって，兒童や青年が，教師の助力もさることながら，自分で理解に到達するようなものであることがたいせつである。

應用練習の段階では，もし同じことをくり返さなくてはならないような時には，競技をするとか，自分の進歩を兒童が記錄するとかいった活動が，呼び起されるべきだが，應用的な練習については，絵をかく，図を作る，劇をする，詩や歌や文章を作るといった表現的な活動が多く考えられ得る。とにかく，これによって，学習したことが身につくことを目ざして，兒童や青年がいろいろな活動を呼び起して行くことがたいせつである。

（五） 学習目的を考えること

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

以上は指導法として，兒童の活動をどんなふうに取り扱うかを，学習目標の別なしに考えてみたのであるが，指導法を更に具體的に考えるには，この学習目標の別を考えなくてはならない。

さてこの学習目標を廣く考えて大別してみると

1. 一つの考え方の理解にいたるもの（問題解決の學習）たとえば，理科や科学の原理や，算数の解法などを学ぶような。
2. 與えられた知識を獲得するもの（記憶的學習）たとえば，社会生活の知識や，文字の読みや意味を学ぶような。
3. 一つの知識を外物の觀察によって得るもの（觀察的學習）たとえば，自然の觀察，実驗による知識の獲得のような。
4. 一つの技術にいたるもの（技術的學習）たとえば，体操や，図画や，習字の技法を学ぶような。
5. 鑑賞力を養うもの，たとえば，音樂や絵画の鑑賞のような。
6. 態度を養うもの，たとえば，健康の習慣や，礼儀ある態度を身につけるような。

ことをあけることができる。指導の方法が，これらの目的とするところによって，異ならなくてはならぬもののあることは，いうまでもないが，その相違は，また，取り扱う活動の相違でなくてはならない。たとえば，記憶的な学習では，まず，端緒の段階で，絵を見るとか，お話を聞くとか，見学をするとかいったような活動を呼び起して，学習事項について，周辺的な経驗を與えたり，好奇心を刺げきしたりする必要があるが，理解の段階では，絵を見ながら話を聞くとか，紙芝居を見るとか，映画を見るとか，時には図をかいてみたり，調査をしてみたり，本を読んでみたりするような活動がなされ，應用の段階では，文章や歌を作ったり，劇をやったり，お話を作ったりするような活動が，呼び起される必要があるのである。

これらは，ここにくどくどしく説明しないでも，それぞれの学習の特色を考え，学習の進行段階を考えることで，それにふさわしい活動を取り扱うことができると思う。

以上は，たゞ指導法の一般として，学習指導の方法が，どんなふうに考えられるべきかを概説したに過ぎない。いうまでもなく，これらの具体的なことは，学年により，兒童により，教科により，教材に即して考えられなくてはならない。各教科の「指導要領」においては，その教科の指導法を說明し，更に，各学年の單元において，いっそう具体的に，兒童や生徒の活動を考えてみた。教師各位は，現場の実情に應じて，これらを参考として，実際の指導法を工夫されたい。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第五章　学習結果の考査

一　なぜ学習結果の考査が必要か

前にのべたように，われわれは，学習を指導するにあたって，まず，環境をととのえて児童や青年の活動を刺げきし，また，これを誘導する。児童や青年はその活動によって学習の目ざすところに近づいて行く。このようにして，学習の目ざすところに向って．教師と児童青年とが共同するところに，教師の指導と，かれらの学習とが動いて行くのである。しかし，こゝで問題になるのは，これによって，児童や青年が，一つ一つの学習に，どれだけの効果をおさめることができたかということである。

この問題を解決するには，学習するのが児童や青年である以上，かれらがこの働きによって，どう変わったかを，つきとめてみなくてはならない。しかし，このような学習結果をつきとめてみることは，それでたゞ上のような懸念をはらすことができるというだけでなく，これによって，教材が果たして適当であったかどうか，また，教師の環境のとゝのえ方や，活動の呼び起し方，すなわち，指導法が適切であったかどうかを反省することができるし，また，一人一人の児童や青年の学習結果を知って，これからの指導の出発点をはっきりさせたり，その指導計画を考えたりするいとぐちを見つけ出すこともでき，これあって，はじめて指導の効果を，よりいっそう，あげることができるのである。こゝに，学習の結果を考査する一つの大きい意味があるのである。

いまいったのは学習結果を考査する意味を，教師の側から考えたわけであるが，これを学習する児童や青年の側にたってみると，このような学習の進行の現狀を知ることは，自分の学習が，その目ざすところにどれだけ近づいているかを，はっきり，とり出してみる機会となり，これによって，かれらもまた，これからの学習を如何にすべきかを考えるいとぐちをつかむことができ，学習の効果をあげて行く上に，たいせつなものを得ることができるのである。こゝにも，学習結果の考査のたいせつな意味がある。

以上のようにして，われわれは，児童や青年の学習の現狀をしらべることが，学習指導の効果をあげて行くために，欠くことのできないことだということがわかる。学習結果の考査は，いやしくも学習の指導をし，その効果をのぞむ以上，欠くことを許されないところといわなければならない。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

二　如何にして考査するか

以上のような必要に應じて，学習結果の考査をしようとするのであるから，その方法は，次のような條件を滿足させるものでなくてはならない。

1.　兒童や青年の学習した結果を正しく知ることのできる方法であること。学習結果の考査では，まず，何より先に兒童や青年の学習の現狀を正しく示すことが先決問題である。

学習結果がぼんやりとしかわからなかったり，考査するものの主觀的なものがはいりこんで，その狀態を見ることにまちがいが起りやすかったり，学習結果の一部しかわからなかったりするような方法は，適当なものとはいわれない。学習結果を如実に見ることができることは，考査方法の第一の條件である。

2.　学習指導の目ざすところを明らかにできる方法であること。学習結果の考査は以上のように，学習の結果を正しく見ることができるというに止まらず，学習の目ざすところに，その焦点が向いていなくてはならない。学習の指導は一つの目標を持っている。兒童の学習結果を知るということは，この目標とするところに，どの程度に近づいているかを知ることである。学習の目ざすところにはずれたことが，いくらはっきりしても，考査の目的は達せられない。学習結果の考査方法は，いつも，この目ざすところについて，はっきりするように考えられなくてはならない。これが第二の條件である。

このようにして，学習結果の考査方法は，いつも，学習の目ざすところと關係して，それをどうしたら正しく調べることができるかについて，吟味されなくてはならない。この吟味に，どんな方法がたえることができるかは，具体的には，各教科のそれぞれの單元において，考えらるべきことであるが，いまその具体的なものへの橋渡しとして，その方法の種類と，どういう場合に，これを用いてよいかについて，一應の說明をすることとする。もちろん，考査の方法は，こゝにあげてあるものばかりでなく，このほかにも，いろいろ工夫することができよう。また，こゝにあげた方法にも，一長一短があって，完全なものとはいえないだろう。たゞ，考査法を考える場合の，参考のためにあげるにほかならない。

さて，この意味で考査の方法を見渡して見ると，そこには，極めてたくさんの種類を見出だすことができる。まず，学習の目標とするところから

知識の有無正否を調べるもの
考え方や見方の理解を調べるもの
技能の狀態を調べるもの
熟練の狀態を調べるもの
態度の如何を調べるもの

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

鑑賞力を調べるもの

を区別することができる。また，学習の狀態を全体としてみるか，部分部分を分けてみるかによって，

総合的な方法

分析的な方法

に分けられ，更に，その方法によって，調べた結果を兒童や青年の達すべき標準に照らして見ることができるかどうかによって，

標準化された方法

標準化されない方法

に分けることもできる。

これらのうち，標準化された方法は，一つの学習の目標に關係して，非常に多数の標準的な兒童や青年の学習狀態を調べて，その結果を統計的に処理し，これによって兒童や青年の学習到達点の標準を作り，考査の結果を，この標準に照らして，判定できるようにしてあるものである。学習結果を調べる方法として，結構な方法であるが，いまこれから指導される新しい内容について，早急にできる方法ではない。こゝでは，このような標準化の方法は一應のぞいて，指導の目標の違いによって方法を分け，これを更に，総合的方法と分析的方法とに区別して，そのおもなものを説明することとする。

(一) 知識と考え方の考査

学習には，知識を得ることを目ざしているものがある。文字の読み方，書き方，歷史的な知識，地理の知識，科学の知識などを目ざす学習がそれである。

しかし，学習の目ざすところが，知識に止まらないことはいうまでもない。学習には科学的な考え方，数理的な考え方，道徳的な判断，家事処理の考え方といった考え方の理解を目ざすものがある。もちろん，このような考へ方は，知識から離れているものではない。むしろ二つのものが，知的な理解のうちに見出だされるというのが眞実だろう。たゞ從來は，この考え方の理解を輕くみて，知識を得る方に重きがおかれていたかの觀があった。そのために，学習することを，暗記することであるかのように考える傾きがあったのである。そこで，こゝに，特に考え方ということを，とり出してみたのである。

1. 総合的な考査法。

A その種類。

知識を調べるとか，考え方を調べるとかいった区別をせずに，また關係し合っている知識を，部面部面で分けて見ないで，これらを全体として見て行こうとするものが総合的方法である。

その方法には

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

(1) 常へいぜいの兒童青年の学習狀態をいろいろな機会に見て，これらを全体として，その学習狀態を判定するもの。

(2) 学習帳などを調べて，その全体について，学習の狀態を判定するもの。

(3) 知識や考え方が全体として働くような問題を提出して，報告や論文を書かせ，これで学習狀態を判定するもの。

(4) 知識や考え方のいろいろなものが，全体として働く問題を提出して，口答させたり，筆答させたりして，これによって，学習狀態を判定するもの。(3)と異なるところは，問題の性質が比較的簡單で，したがって，その答も簡單にできるというだけである。たとえば「鎌倉時代の武士の生活と農民の生活との違いを述べ，そのわけを答えなさい」といったようなものがそれである。これまでのいわゆる考査に用いられた問題の多くはこれである。

B　その長所と欠点。

先にいったように，もともと考え方と知識とは，關係し合うものであるし，知識も全体としてまとまりをもっているのであるから，上のような総合的な方法は，適切なものといえる。たゞ，われわれが，兒童や青年の学習狀態をはっきり知るには，どの部面が．どんな狀態であるかを，明らかにしなくてはならない。それをたゞ全体として見ることだけに滿足すると，実際にあたって，これから兒童青年をどう指導するかを考えることがむずかしくなる。たとえば，算数の事実問題を提出して，その答の正否で学習狀態を判定するものなどは，一種の総合的な考査法といえるが，それだけに止まって，考え方に誤りがあるのか，計算に誤りがあるのかを確めないようでは，これから兒童や青年をどう指導して行ったら，効果があがるかを考えることはできない。

更に，総合的な方法は，その全体の印象から判定すると，主観的な判定が勝って，一人の判定と他の一人の判定とに，大きい違いが出て來る。これも考査が正しく学習狀態を調べなくてはならないという点からみて，一つの欠点をなすものである。

C　総合的方法を正しく用いる上の注意。

そこで，この方法を用いるのは，学習の目標が総合的なものにある場合においてであるが，なお，考査の條件から見て，次のような注意が必要である。

(1) 判定を客観的にする工夫。

いま述べたように，全体の印象によってぼんやりと判断すると，主観的になるものだから，後に述べる記述尺度の方法を參照して，これによって，客観的に判定のできるように工夫することが必要である。

(2) 内容の要点をはっきりさせること。

全体を全体として見るだけでは，学習狀態を調べるには不十分であるから。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

この全体について，この点と，この点と，この点というように，要点を取り出して，それによって見て行けば，学習状態をはっきりさせるに効果が多い。

(3) 分析的方法を併用すること。

この方法によって，全体の関係し合った状態を見ると同時に，別にその部面部面について，分析的方法によって考査し，これらを照らし合わせて，学習状態を調べると，総合的な方法の長所を発揮させるとともに，その部面部面についての学習状態を明らかにすることができる。

2. 分析的な考査法。

総合的な考査法が，学習状態を全体として調べようとするのに対して，この方法は，これを部面部面に分けて見て行こうとするものである。これらは，主として知識の有無や正否を見ようとするものと，考え方の理解を見ようとするものとに分けることができる。もちろん，これらは関係し合っているものであるから，全くきりはなして見ることはできないが，主とするところから，このように分けてみられるのである。

A 知識を調べる方法。

主として知識を調べる方法としては

再生法
選択法
眞僞法
組み合わせ法
記錄法
図解法

などがあげられる。次にその方法の概略を述べておこう。

(1) 再生法。

この方法は單純な知識の有無，正否を調べるのに用いられる。文字の読み方，書き方，簡單な社会的知識，理科の知識などは，この方法て調べることができる。たとえば

例一

次の文字にフリガナをつけなさい。

空 天氣 散歩 星 雪 村 月夜 雲 屋根 荷物

例二

次の問について，たいせつなことだけを短く答えなさい。

1. 等溫線とはなんですか。
2. 空氣はおもに，なんとなんとからできていますか。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

3. 鉄や銅のさびるのは何の働きですか。
4. 口からはき出した息を，管で石灰水の中に吹き込んでみると白く濁るのは，息の中に何があるからですか。
5. 氣体の体積は圧力が一定である時，溫度が高くなるとどうなりますか。
6. 一氣圧とは，溫度が何度の時，水銀氣圧計の水銀柱の高さが760ミリメートルになるのをいうのですか。
7. 一氣圧の圧力は，1.平方センチメートル当り，およそ幾グラムの重さに相当しますか。
8. きりで作ったたんすに衣類をしまっておくと，いたむのが少ないのはなぜですか。
9. ある溫度で，空氣中の水蒸氣が飽和の狀態になっているとき，それより少し溫度が下がったら，その水蒸氣はどうなりますか。
10. 手を水でぬらして吹くと，冷く感じるのはなぜですか。

例三

次の問の答を，その右のかっこの中に書きなさい。

1. だれが鎌倉幕府をはじめて開きましたか。（　　）
2. 鎌倉に幕府が開かれたのは，今から何年ほど前ですか。（　　）
3. 道元が支那から傳えた新しい佛教は何宗ですか。（　　）
4. 鎌倉時代にできた一番名高い和歌の本の名を書きなさい。（　　）

というようなものがそれである。

成績は正答数でみるか，出した問題の総数に對する正答数の割合でみる。

（2） 選択法

この方法も，比較的單純な知識の有無や正否を調べる場合に用いられる。例に見るように，一つの問に対して，適当な答と，不適当な答とを順序なく並べておいて，そのうちから，適当な答を選ばせ，それに○なり傍線なりをつけさせるものである。再生法と違うのは，答の正しいものが問題のうちに含まれているところにあるが，それだけ偶然にできる場合が出て來る。すなわち，でたらめに印をつけても，正答したことになる場合があるのである。そのために，答は四つ以上にし，偶然にできる割合を少なくすることになっているが，そうやっても，これを全然なくすことはできない。

例

次の文章で，かっこのなかに並べてあることの中から，よくあてはまるものを拾い出して，その横に線を引きなさい。

やりかた

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

鎌倉幕府は{東京／鎌倉／名古屋}に開かれた。

1. 鎌倉幕府をはじめて開いたのは{平清盛／源頼朝／徳川家康／源頼朝／北條時宗}である。

2. 鎌倉幕府は{佛教の力で／朝廷の力で／人民の力で／公家の力で／武士の力で}開かれた。

3. 道元は支那から{やきものの作り方／禪宗（そう洞宗）／キリスト教／絵のかき方／眞宗}を傳えた。

（3） 眞僞法

例にも示したように，この方法の形式にはいろいろあるが，一つの文章を提出して，それが眞であるか，そうでないかを判断させる方法である。やはり，比較的簡單な知識の有無，正否を知ろうとする場合に用いられる。

例

次の文章を読んで，そのとおりだと思ったら，「そうです」の上に○印をつけ，間違っていると思ったら，「ちがいます」の上に○印をつけなさい。

1. セルローズは炭素，酸素，水素の化合物です。
そうです　ちがいます
2. 木綿は酸類に強く，かせいソーダのようなアルカリに弱い。
そうです　ちがいます
3. 人造絹糸は，木綿よりも，かせいソーダに対して強い。
そうです　ちがいます
4. 新聞紙が，日とともに変色して弱くなるのは，リグニンを含むことが少ないからです。
そうです　ちがいます
5. フィブロインは，にかわ狀のもので，熱湯や石鹸液に溶ける。
そうです　ちがいます
6. 洗たくした時，白地の布よりも，黒地の布のほうが早く乾く。
そうです　ちがいます
7. 洗たくするとき，すぐ石鹸液で洗うよりも，その前に水で下洗いを

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

したほうがよい。　　そうです　ちがいます

8. 石鹸の洗浄作用は酸にあうと悪くなる。　　そうです　ちがいます

9. 石鹸を水に溶いたものに，フェノールフタレインを，一しずく加えると赤くなる。　　そうです　ちがいます

10. さらし粉の漂白作用は，酸化作用でなく，還元作用である。

そうです　ちがいます

この方法は，このように眞偽のうち，どれかに判断を下だすのだから，全部を眞としても，全部を偽としても，ある程度の正答が得られる。つまり，でたらめにやっても，ある程度にできることになる。そこで，この方法は，まず 問題を多くすることと，眞偽を半分半分にして順序なく排列することで，この欠点を少なくすると同時に，採点するには，正答数から誤答数を減じてその成績とし，なお，それが零点になったりマイナスになったりした場合は，成績は零点とする，などの方法を講ずることにしている。

（4） 組み合わせ法。

例に見るように，上段に並べたことがらと，一定の関係を持っていることがらを，下段に並べておいて，それを正しく結びつける方法である。この場合，上段にある事項の数が，下段にある事項の数と同じだと，でたらめに結びつけるようなことが起り，　　学習狀態を正しく見ることができなくなるので，下段の事項を多くしておくのが通例である。

例一　次の左側にあけてある書物を書いた人を，右側にあけてある人の中から見つけ出して，その二つを線を引いて結びつけなさい。

源氏物語	大岡　忠相
古事記傳	賴　山陽
海國兵談	林　子平
大日本史	紫　式部
日本外史	本居　宣長
	松平　定信
	徳川　光圀（くに）

例二　次の左側にあることばに，一番ぴったりつながることばを，右側中から見つけ出して，その二つを線を引いて結びつけなさい。

ふりつづく。	初夏の風
さわやかな。	春がすみ
たなびく。	雪の朝
あわたゞしい。	さみだれ
にぎやかな。	ことばづかい

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

この方法は，例二にも見るような，どちらかというと，考え方の理解を調べるといったほうがよいような場合にも用いられる。

（5） 記錄法。

この方法は，例に見るように，一つの表を作って，その一方に問題をかゝけ，一方にその答をかゝけて，その問題の正しい答にあたるところに，しるしをつけるやり方である。選択法の一つの形であるが，答を幾つか書かせるところに特徴がある。これも，いろいろな知識の有無，正否を調べる場合に用いることができる。

例 次の表の左にある人の名を見て，その人がどういうことで世の中に盡したかを考え，答のそれにあたるところに○をつけなさい。（幾つものことに盡した人には幾つか○をつけなさい）

	答				
	よい文学を作った。	学問をすゝめた。	よい政治をした。	宗教をひろめた。	産業を起した。
阿倍仲麻呂					
源実朝					
新井白石					
空海					
聖徳太子					
紫式部					
福澤諭吉					
伊藤博文					
道元					
二宮尊徳					
藤原定家					